



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広
報

やくも



～地元のお米は格別美味しい♡～
地元で採れた「風の子もち」を
給食でいただきました【東野小学校】

詳細は29ページ

令和8年
2026

4

Vol.247

八雲町LINE公式アカウントの友だちを募集しています



令和8年度 町政執行方針



3月5日から開催された第1回町議会定例会において、萬谷町長が令和8年度の町政執行方針と予算編成概要を述べましたので、お知らせします。

令和8年第1回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本姿勢および考え方、ならびに令和8年度予算概要について申し上げます。

私は、昨年10月の八雲町長選挙において、多くの町民の皆さまから温かいご支援とご厚情を賜り、八雲町の責任ある舵取りを任せられました。

皆さまから寄せられた大きな期待を胸に刻み、私の基本姿勢である『町民主役のまちづくり』のため、町民の声に真摯に耳を傾け、信頼関係を構築して議論を重ね、説明責任を尽くして、誰もが安心して住み続けられる八雲町を目指し、全力をあげて取り組んでいく覚悟でございます。

私は、町長選挙を通じて町民の皆さまに訴えた政策の1つ目は『産業基盤の強化で元気なまち』です。基幹産業である農林水産業は八雲町を支える根幹であり、その生産基盤の強化と経営の安定化に向

けて取り組むとともに、後継者の育成に資する施策を展開し、活気ある持続可能な産業をもつまちを目指します。

また、商工業においては、生産性向上や起業・創業・事業承継に伴う設備導入の支援を行うとともに、商工会等と連携して事業承継に向けた取組を推進してまいります。

これまで進めてきた醸造用ぶどうの栽培は、本格的な栽培へと発展し、今後、事業計画、基本構想を策定してワイナリー開設に向け取り組みます。

また、地域ブランド力や観光物産の魅力向上が見込まれるウイスキー蒸留所誘致事業については、出資各社と連携し、建設、稼働へ繋げてまいります。

サーモン海面養殖は、楡山管内をはじめ、日本海沿岸漁業へ波及していることから、種苗生産施設の整備拡充によって、年間29万尾の供給体制を目指します。

これら3つの事業については、民設民営により事業を推進してまいります。

2つ目は『安心して子育てできるまち』です。子どもの医療費助成や給食費の無償化など、従来の子育て支援策を継続するとともに、令和8年度においては、出産に伴う経済的負担の軽減を目的とした祝い金の給付や安定した保育サービスの提供のため、保育士の町内保育所等への就労促進を図る支援策などを実施するほか、引き続き、結婚・出産・子育ての各ステージに合わせた施策を検討し、若い世代が安心して子育てができ、住みやすいまちを目指してまいります。

3つ目は『誰もが安心・安全に暮らせるまち』です。買い物や通院など日常生活における移動手段の確保に対して多くの声が寄せられており、喫緊の課題です。

令和8年度においては、デマンド型乗合タクシーの実証運行を予定しており、その検証結果をもとに実現に向けた取組を進めてまいります。

ここ数年、地震やそれに伴う津波の発生、記録的短時間豪雨による浸水などにより、全国的に災害対策、防災に対

する意識が高まっています。自助・共助・公助の役割を浸透させ、地域防災リーダーを育成するための支援などを行い、地域防災力の向上を目指します。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者のご協力をいただき、全国に向けPRを行っておりますが、令和7年度においては主要返礼品の原材料確保等が困難であったことから、令和6年度を大きく下回る結果となりました。

寄附金増に向けた様々な取組を進めつつ、厳しい財政状況の下、安定的な行財政運営に努めてまいります。

公立病院の経営は大変厳しい状況にあります。

2次医療圏域の人口が急速に減少している中、八雲総合病院と熊石国民健康保険病院の今後の医療提供体制と経営安定化について議論を進めてまいります。

役場新庁舎等建設事業は、2度にわたる建築主体の入札不調を受け、現設計どおり進めるか、シンプルで将来のラウンディングコストを抑える庁舎とすべきかなどについて、町民説明会を開催し意見を聴かせていただきました。

これまで費やした設計費等

が無駄になることへの責任やご批判は真摯に受け止め、深くお詫び申し上げます。

町民の皆さまからは、見直しを望む声を多くいただき、ゼロベースで新庁舎等建設事業を進める判断をさせていただいたところでは、

今後は、財源確保の理由から完成までに時間的猶予がない中での事業推進となりますが、皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度は、中長期的な八雲町の目指す姿を明らかにし、総合的かつ計画的に行政運営を行うための八雲町総合計画の策定に着手する年です。

計画策定にあたっては、より良い八雲町のまちづくりのため、町民参加による議論と町民・議会・行政が知恵を出し合いまとめていくことが重要です。

町民誰もが健やかに安心して住み続けられる八雲町の実現のため、町民皆さまならびに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。以下、第2期八雲町総合計画の基本目標ごとに考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

(1) 土地利用の推進

八雲町でも人口減少や少子高齢化が着実に進んでいる中で、まちづくりの基本的な整備方針となる「都市計画マスタープラン」および「立地適正化計画」などの計画に基づいた、持続可能なコンパクトなまちづくりによる行政コストの縮減、公共サービスの維持向上を目指していく必要があります。

令和7年度から取り組んでいる「立地適正化計画」の見直しについては、これまでの効果検証を踏まえた課題の抽出・整理を行い、施策区域の設定や誘導施策の見直しの必要性についての検討、防災に關する計画との整合性や低未利用地の活用方針の位置づけなど、効率的・効果的な土地利用の推進を図ってまいります。

令和9年度の完成に向けて取り組んできた役場新庁舎等建設事業については、さらなる建設費用や維持補修費の抑制を図るため、ゼロベースから実施設計することを基本に、事業費財源の主体を占める合併特例債の活用期限であ

る令和12年度の完成を目指して、事業を進めてまいります。また、北海道新幹線札幌延伸について、開業時期が延期となり開業効果が先送りとなる中で事業費の大幅な増加が公表され、将来のまちづくりにも様々な影響が懸念されることから、早期完成・開業と地元負担金の軽減等について、沿線の関係自治体と連携して要請活動に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全
豊かな自然環境を守るため、環境保護と公害防止に努めるとともに、温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、「北海道ヒグマ管理計画」や「八雲町鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会や鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関・団体と連携し、効果的かつ安全性を重視した対策を行い、有害鳥獣の個体数調整、人身被害防止および農林業被害の軽減を図るとともに、電気柵の設置など農作物被害防止策への支援の拡大やハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

また、急激に増加しているヒグマ出没に対応する体制を構築するとともに、継続して出沒情報の提供を実施してまいります。

(3) 市街地および集落の環境整備
安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基盤となる街路整備については、道路の3. 4. 2 出雲通が昨年度で第2期工事のセイコーマート出雲店交差点までの工事が完了しましたが、引き続き、北海道新幹線新八雲(仮称)駅へ向かう第3期工事への着手を要請してまいります。

同じく道路の3. 4. 7 本町大通についても早期完成に向けて要請を行っていくとともに、本整備に伴う支障となる既存の雨水排水施設、水道・下水道施設の移設整備を進めてまいります。

空家等対策については、空家の除却・解体の支援や空家の改修による利活用促進に向けた再生支援を継続して実施していくとともに、令和8年度には「空家等対策計画」の見直しを予定しており、空家問題の解消に取り組んでいる民間企業との連携や人材の活用、また、「空家バンク」などの空家に関する情報収集および発信の強化など、空家の

防止・解消に向けた新たな対策の検討を進め、町民の安全で安心な居住環境の形成を図ってまいります。

航空自衛隊八雲分屯基地は、大規模災害時等において重要な活動拠点となり得ることから、災害時における支援活動拠点機能の整備充実とあわせ、自衛隊訓練適地としての有効活用や施設周辺整備事業の制度拡充について、要請してまいります。

あわせて、各種訓練、イベント等を通じた平時からの連携強化に向けて、関係団体とともに取り組んでまいります。

(4) 道路網の整備

国道277号については、地域住民の暮らしと道央圏への物流に欠かせない重要な路線であります。急カーブや急こう配が多く事故や災害等で通行止めになることも多いことから、北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業を見据え、早期整備着手を要請してまいります。

国道229号は、乙部町での岩盤崩落に伴う別線ルートトンネル工事が始まりましたが、早期完成に向けて引き続き関係機関に要請してまいります。

道道については、管内各路線の事業促進と、特に新幹線開業に向けては、新駅から道道八雲北檜山線へのアクセス道路および八雲市街地から新駅までの路線整備の早期完成に向けて、関係機関に要請してまいります。

町道については、劣化・損傷している道路の計画的な改良整備を進めており、令和7年度からは防衛省の補助事業を活用した道路整備も実施しております。

また、橋梁についても「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた効率的な修繕を実施し、維持管理コストの縮減を図りながら、将来にわたり持続可能な道路の維持管理を行っていくとともに、関係機関と連携を強化し、通学路などの安全対策を行い、安全で安心な道路交通の確保に努めてまいります。

(5) 交通体系の整備

高齢化が進展する中、移動に関する不安への対応は、最優先で取り組むべき課題であり、令和7年度に策定した「八雲町地域公共交通計画」に基づき、令和8年度は、黒岩・落部方面および山間部の3つのエリアから市街地への行き

やすさを向上させるため、デマンド型乗合タクシーの実証運行に取り組んでまいります。また、北海道新幹線の札幌延伸開業に伴いJR北海道から経営分離される並行在来線や新たな交通モード等の在り方については、引き続き、北海道および沿線自治体によるブロック会議において検討を続けてまいります。

(6) 上・下水道の整備

水道事業は、安全で安心な水道水の安定供給に向けて中長期的な事業見直しや事業運営方針を示す「八雲町水道事業ビジョン」の改定を行い、老朽化した配水管および電気計装設備の更新や本町大通無電柱化事業に伴う移設を進めるほか、野田生地区JR函館線横断更新事業に着手してまいります。

下水道事業については、「ストックマネジメント計画」に基づき、管渠布設工事および下水処理場改築更新工事実施設計業務を進めるとともに、「下水処理場耐震診断調査業務・管渠点検調査業務」などに着手してまいります。

農業集落排水事業については、最適整備構想に基づき下水処理場改築更新工事を進め

てまいります。

下水道整備区域外については、水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。

また、各事業において、「経営戦略」に基づいた計画的な経営に努めるとともに、経営健全化に向けた取組を進めてまいります。

真萩ポンプ場については、令和7年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した施設の適切な修繕・更新を実施し、地域住民が安心できる生活環境の確保を図ってまいります。

(7) ごみ処理等の環境整備

ごみ処理等の環境整備については、ごみの減量化や資源化、適正な処理に取組、環境負荷の少ない循環型の地域づくりを進めるとともに、多様化する分別収集の課題を整理し、収集体制の効率的な実施に努めるほか、火災により被災したりサイクルセンターの復旧事業を実施してまいります。

八雲地域においては、最終処分場浸出水処理施設の延命化を図るため、効率的な修繕計画により「電気計装設備更新工事」を進めるとともに、

「ごみ処理方針検討基礎調査業務」により、引き続き可燃ごみ処理の方向性について検討してまいります。

昭和62年に供用開始した八雲町斎場は、建築物・火葬炉設備の老朽化が進んでいることから、斎場整備に向け「新八雲斎場整備基本計画」に着手してまいります。

(8) 緑化・環境美化の推進

海岸に流木や廃プラスチック類が大量に漂着し、景観と海洋生態系を損なう原因となっていることから、引き続きボランティア団体等の協力を得ながら環境美化に努めてまいります。

また、町民の憩いの場である各公園や緑地の樹木の適切な維持管理を実施していくとともに、ボランティア活動にて実施されている八雲駅前花壇、道立公園噴火湾パノラマパークの花畑、白樺並木によるパノラマロードの景観保持に努めてまいります。

(9) 防犯・交通安全の推進

八雲町を縦断する国道5号線は、管内でも交通事故が多い主要路線となっております。

八雲警察署をはじめ、関係機関や交通安全団体と連携し、

交通安全教育や交通安全運動などの啓発活動を継続し、町民総ぐるみで交通安全意識の向上に努めてまいります。

また、令和6年度から児童・生徒の安全確保のため、通学路を中心に防犯カメラを設置しておりますが、令和8年度においても引き続き防犯カメラを増設し、防犯協会や自主防犯パトロール隊などの関係団体と連携し、街頭啓発活動等に取り組んでまいります。

特殊詐欺や悪質商法などについては、手口が複雑・巧妙化してきており、高齢者を狙った還付金詐欺のほか、SNSやメールで未払い料金があるなどの偽りの架空請求メッセージを送りつける詐欺が多いことから、引き続き関係団体と連携を図り、消費者被害の予防と注意喚起等を行ってまいります。

(10) 消防・救急体制の充実

町民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、消防防災体制の充実に引き続き努めてまいります。

救急・救助体制の拡充強化については、高齢化に伴う救急需要の増大や自然災害の激甚化・複雑化に対応するため、マイナンバーカードを活

用した情報連携の推進およびDXの加速、救急隊員の処置範囲の高度化に対応した教育体制の充実、医療機関とのさらなる連携強化、救助隊員の教育訓練、広域応援体制の充実に努めてまいります。

消防団員の確保は喫緊の課題であり、加入促進に向けた取組を進めるとともに、高齢化していく団員の健康管理に留意し、短期人間ドックの継続実施など、福利厚生に努めてまいります。

また、各種災害に対応できるよう安全装備品の更新や老朽化した消防水利の計画的な整備、更新を進めてまいります。

火災予防の推進については、国内で多発・大規模化する林野火災に対応するため、条例改正や警報の発令等、警戒体制を整えてまいります。

また、年間を通して防火講習や避難訓練、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問を実施し、より一層の火災予防と防災意識の高揚に努めるとともに、住宅用火災警報器のさらなる普及率の向上を図ってまいります。

(1)防災体制の強化

カムチャツカ半島地震に伴

う津波警報への対応や青森県東方沖の地震、さらには甚大な被害をもたらした能登半島地震など、行政による「公助」の限界が改めて浮き彫りとなり、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の重要性が再認識されたところであります。

こうした教訓を踏まえ、昨年は、町内会等への出前説明会や防災研修会等を通じて、防災リーダーの育成と組織化を進め、「やくも防災ネットワーク」を設立したところでありますが、令和8年度については、防災リーダーのさらなるスキルアップを目指し、新たに防災士の資格取得の支援に取り組んでまいります。

また、能登半島地震等の大規模災害を教訓として国の指針等が大幅に改定されたことから、令和8年度から3か年をかけて、地域防災計画の全面的な改定に着手するとともに、実効性のある業務継続計画、受援計画等の策定を進めてまいります。

あわせて、国の指針等に基づき、災害備蓄計画を見直しながら、計画的に資機材等の備蓄を継続し、厳冬期対策や感染症対策、トイレ対策をはじめとした避難所環境の改善

に取り組んでまいります。河川および排水路については、施設の老朽化による劣化・損傷などは計画的に修繕を実施して適切な維持管理を行うとともに、昨今の局地的豪雨による滞水被害対策として、雨水ポンプなどを維持整備して排水機能を保持し、被害を未然に防止するよう努めてまいります。

2. 八雲の豊かな資源を活用した産業振興

(1) 農林業の振興

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や家族経営農家数の減少に歯止めがかからず、不安定な国際貿易情勢に加え、深刻化している円安を背景とした輸入に依存する肥料・飼料等の生産資材費および燃油の高騰、猛暑や集中豪雨などの気候変動の影響により、先行きが不透明な状況にあります。

農業経営の安定化を図るため、引き続き、基幹産業である農業の持続的発展が図られるよう、生産者、関係機関、団体等との連携の下、国や北海道の補助制度も活用しながら、それぞれの経営体ごとの生産拡大と所得の増加に向け

た取組を推進してまいります。地域農業の担い手の確保・育成対策は、「株式会社青年舎 大関牧場」を核として、酪農畜産以外の耕種についても長期・短期研修生を受け入れるとともに、関係機関で組織する「八雲町農業担い手育成センター」を中心とした取組を進めながら、地域の農業者とも連携して農業研修生や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農業基盤の整備については、良質な飼料を確保し、経営発展を図るための道営草地畜産基盤整備事業のほか、農道の機能保全や交通安全対策を講じるための農道整備事業、灌水条件の改善を図るための入沢頭首工整備事業などを行い、農業生産基盤と生活環境の整備を総合的に実施してまいります。

新規作物として実証試験を行ってきた醸造用ぶどう栽培については、慣行栽培への本格移行とワイナリー設置に向けての準備段階へと進展しており、引き続き取り組んでまいります。

また、「八雲町家畜伝染病自衛防疫組合」を中心とした家畜衛生対策の強化などを継

続して進め、農畜産物のブランド化、消費拡大対策等を推進してまいります。

林業については、森林資源の有効活用はもとより、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止や治山・治水機能等、森林の有する多面的・公益的な機能が持続的に十分発揮されるよう、民有林や町有林の適正かつ計画的な整備・管理を実施してまいります。

町有林においては、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を「クレジット」として国が認証するJクレジット制度の有効活用を図り、森林由来クレジットの販売を行うことにより町有林整備を推進し、成果やノウハウを一般民有林に普及することにより、森林整備の推進と林業・木材産業の振興を図ってまいります。

また、「八雲町林業振興ビジョン」に基づき、森林環境譲与税活用による未整備森林対策、公共建築物等への地域材利用の拡大、森林・林業への理解を深める木育活動、林業経営管理の効率化や安全性向上を推進するとともに、道立北の森づくり専門学院と連携した担い手対策や生産基盤としての路網整備等を行い、

川上から川下までの取組を総合的に推進してまいります。

(2) 水産業の振興

八雲町の主力であるホタテ養殖漁業は、一昨年の全道的な採苗不振により稚貝の確保ができず、令和8年シーズンの大幅な減産が見込まれているところであります。

このような状況のなか、市場でのホタテの品薄感が大きく影響し取引価格は例年にも増して高値で推移しておりますが、今後、水揚の減少が漁業経営のみならず関連する水産加工業等にもどのような影響が生じるか、予断を許さない状況であると考えております。

現在のところ、ホタテの大量へい死や生育不良などの障害は発生しておりませんが、毒性プランクトンの発生による出荷規制が長期化する傾向が見られるほか、海の温暖化が海洋生態系に大きな影響を及ぼしており、現に青森県陸奥湾ではホタテ養殖漁業が危機的な状況となっていることから、八雲地域のみならず噴火湾全体の喫緊の課題として、関係自治体をはじめ各漁業協同組合、関係機関とも緊密に連携し、ホタテ養殖漁業の安定に向けて取り組んでま

まいります。

さらに、海の温暖化の影響は秋サケの来遊にも影響しており、昨年の北海道全体の漁獲数は561万尾と記録がとれる1989年以降、初めて1千万尾を下回る歴史的な不漁となったところであります。

八雲町全体の秋サケの水揚量は、前年比20%増の35トンでありますが、依然として低位で推移していることから、さけます増殖事業協会と関係自治体、各漁業協同組合とも連携を図りながら、回帰率の向上に向けた対策等について取り組んでまいります。

漁船漁業の状況ですが、八雲地域では、ハタハタが前年比510%増の11トンと11年ぶりに10トンを超えたものの、魚類は全体的に減少しており、中でもスケトウダラは前年の5分の1と大幅に減少、コンブ、ナマコも依然として漸減傾向にあります。

熊石地域も同様に、イカやホッケ、タラのほか、タコやエビなど地域の主力魚種が大きく減少しており、熊石地域全体の漁獲量は前年比34%減の208トンとなっております。このように漁船漁業は大変厳しい状況にあるため、引き続き関係機関と連携し、安定

生産に向けた資源管理や資源造成を進めてまいります。

次に、北海道二海サーモンプロジェクトは、熊石地域で海面養殖を担う漁業法人が設立され、昨年5月に法人として初となるサーモンの水揚げをし、高価格に支えられ7千万円ほどの売り上げを得ることができました。

これは熊石地域全体の水揚げ額の36%を占めており、熊石地域の主力となるまでに成長したところであります。

八雲町のサーモン海面養殖の取組は、「熊石モデル」としてひやま漁業協同組合管内すべての町に普及し、秋サケの不漁を埋める新たな水産資源として、日本海沿岸漁業の発展に寄与することが期待されているほか、秋サケなど地域の主力魚種の低迷に後押しされ、今後も規模の拡大が見込まれることから、海面養殖を支えるサーモン種苗の安定供給体制の確立を急務とし、種苗生産施設の増設に向けて、実施設計や水利権申請の準備を進めてきたところであります。

種苗生産施設の整備運営にあたっては、公設民営から民設民営へとスキームを変更し、民間活力による持続可能

な種苗生産、供給体制の確立を目指し、計画的にプロジェクトを推進してまいります。

このほか、担い手や後継者の確保、漁業就労環境の改善など、漁業協同組合と緊密に連携するとともに、新たに漁業の担い手や後継者対策として、漁業に必要な各種資格等の取得費用に対する補助制度を整備いたします。

また、漁港内での増養殖事業の推進や漁船の大型化への対応など、漁港機能の強化と効率化を進めるとともに、海や漁村の地域資源の価値や魅力を発揮する海業の取組を推進するため、漁業協同組合とも連携し国や北海道に要請してまいります。

(3) 商工業の振興

近年の物価高騰は、原材料費、燃料費、物流費などのコスト増加により商工業者の経営に影響を与えており、町民生活の基盤を支え、雇用を創出する商工業者は、地域経済をけん引する重要な役割を担っていることから、町内事業者の振興を図るための融資資金の預託と保証料の補給を継続して行つてまいります。

また、「中小企業等設備導入支援事業」を実施し、設備

更新による生産性の向上や起業・創業・事業承継に伴う設備導入に対する支援を行うとともに、事業承継を希望されている事業者が円滑に承継できるよう、商工会と連携を図りながら、後継者対策を進めてまいります。

ウイスキー蒸留所誘致事業については、蒸留所の建設・稼働に向けて事務を進め、八雲町の地域性を活かしたウイスキーのブランド化や、北海道新幹線札幌延伸を見据えた観光資源と雇用の創出に繋げてまいります。

全国的にDX化の取組が進められており、電子マネーや電子ポイントで買い物が可能となっていることから、こうした時代の変化に対応するため、事業者のDX化について関係団体と検討を継続してまいります。

(4) 観光の振興

北海道新幹線新八雲(仮称)駅開業を見据え、観光の拠点となっている噴火湾パノラマパークおよび情報交流物産館丘の駅への交流人口のさらなる増加と町内経済への効果波及を図る必要があり、「食」「物産」「歴史・文化」など地域資源を活用した観光

コンテンツの造成を関係事業者へ促し、観光物産振興を推進するとともに、新しい観光パンフレットを作製するなどして、八雲町への訪問意欲の向上を高めるよう取り組んでまいります。

八雲町内では、北海道三大あんどん祭りの一つである「八雲山車行列」、雪と寒さを楽しむ「八雲さむいべや祭り」、熊石地域で開催される「根崎神社例大祭」など、様々なイベントが開催されており、引き続き、実行委員会等と連携して交流人口の拡大を図るとともに、町公式LINEなどを通じて各種イベントや特産品を紹介し、八雲町の魅力発信に努めてまいります。

熊石地域の平地区には、キャンプ場やパークゴルフ場、温泉施設、川遊びなど豊かな自然環境を満喫できるレクリエーション施設が整備されておりですが、令和7年度には施設周辺でヒグマの目撃が相次いだことから、利用者が安心して滞在できるように、情報提供と啓発を行い、また、必要に応じて電気柵の設置等、関係機関と連携し迅速な対応に努めてまいります。

(5) 雇用の創出と雇用環境の向上

少子高齢化や人口減少に伴い、産業の担い手不足や町外への労働力の流出が依然として大きな課題となっていることから、「U・Iターン就職奨励金事業」などを実施し、担い手確保と労働人口減少の抑制に取り組むとともに、外国人労働者も地域経済を支える重要な存在となっていることから、外国人労働者の居住・生活環境の向上や、受け入れ事業者の支援につながる施策について検討を進めてまいります。

(6) 再生可能エネルギーを活用した産業の振興

八雲町は広大な土地を有し、主要産業である酪農業において、町内の農業法人がバイオガスパラントを整備し、稼働させています。

また、急峻な斜面の多い熊石地域においては、昨年从小水力発電施設が稼働しており、今後においても、持続可能なまちづくりを推進するため、企業等との連携により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入に努めてまいります。

檜山沿岸の洋上風力発電事業については、令和7年に促進区域として指定されたとこ

ろであります。引き続き関係自治体等と連携し、早期かつ確実な実現に努めるとともに、漁業関係者や地域との信頼関係の構築と発電事業の安全性の確保等について提案してまいります。

3. 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

(1) 健康づくりの促進

「みんなで支え合い、守る笑顔と健康！」を基本理念とした、第2期八雲町健康増進計画に基づき、町民一人ひとりが健康であることの喜びを実感し、心豊かな生活を送ることができるよう、病気の早期発見・早期治療を目的に特定健診や各種がん検診の受診勧奨を行うとともに、複数の健診が同時に受診できる体制づくりに努め、受診率の向上を図ってまいります。

また、様々な合併症を引き起こす原因となっている、糖尿病の発症と重症化予防へ力を注ぎ、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の改善に向けた取組ができるよう、健康イベントや健康づくり教室等、各種保健事業を通して健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組

んでまいります。さらに、高齢者が身体的、精神的活動性を維持し、いつまでも生きがいややりがいを感ずることができるよう、通いの場等におけるフレイル予防教室を実施し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

(2) 医療体制の充実

八雲総合病院では、常勤医師の確保に苦慮しており、特に内科常勤医師の不足から非常に厳しい経営環境が続いております。引き続き医師確保を最優先課題として対応してまいります。

医療圏域における急激な人口減少、物価高騰や人件費の大幅な上昇、少子高齢化等、地域医療を取り巻く極めて厳しい環境の中、その医療環境に対応しながら地域の基幹病院として果たすべき役割を明確にするほか、様々な課題、影響はあるものの適正な病床数、病床機能の追求と、それに伴う職員の適正配置、救急医療体制や不採算診療科における診療体制の在り方、業務の効率化などあらゆる事項について検討し、経営改善の取組を進め持続可能な経営を実現すること、地域の皆さまに安心して暮らしていただ

よう、尽力してまいります。令和7年8月に新病院を開院した熊石国保病院は、住み慣れた地域で安心して医療の提供を受けられるよう診療体制を堅持し、熊石地域やその近隣地域からも信頼されるかかりつけ病院としての役割を担い、今後においても地域医療の確保と病院経営の健全化に取り組んでまいります。

(3) 地域福祉の促進

長年暮らしてきた地域で今後も安心して住み続けるためには、生活全体を支えるさまざまな仕組みが整っていることが大切です。

地域は人と人が支えあい、日々の小さな出来事の積み重ねで生活に大きな安心感を生み出します。各町内会や、民生委員協議会等関係団体と連携を図りながら地域の絆を深めるための声掛けや見守り活動等が推進されるよう支援してまいります。

また、食料品価格等の物価高騰に伴い、全町民に対し一人当たり2万円分の商品券を配布する生活支援を実施してまいります。

(4) 高齢者福祉の推進

八雲町の高齢者人口は、減

少に転じておりますが、高齢率は伸び続け、37%を超えております。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みを進めてまいります。

令和8年度は、令和9年度から令和11年度までの「八雲町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定年となりますので、高齢者に係る地域課題を適切に把握し、計画策定を行うことにより、高齢者福祉施策のさらなる推進と円滑な実施を目指してまいります。

また、介護サービス利用者の支援にあたっては、ケアラー支援条例に基づき、利用者のみならず、利用者を介護している家族等の支援も重要であるとの視点を持って取り組んでまいります。

さらに、現在65歳以上の方へ配布している高齢者等入浴料助成券につきましては、助成額の拡大を図ってまいります。

(5) 子ども・子育て支援の強化

子ども・子育て支援を一層推進するため、八雲町に生ま

れた子どもの誕生を祝福し、出産後の世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に出産祝い金を支給します。

また、令和7年度までの子育て支援事業についても継続して実施することに加え、妊娠から切れ目のない支援を行うため、心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業を実施し、あわせて子育て世帯が安心して子どもを保育施設に預けることができるよう保育士の人材確保対策として、奨学金の返還支援事業を実施してまいります。

また、令和8年度からはじまる乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」については、町の施設で実施するとともに、民間保育施設でも受け入れできるように提供体制の確保に努め、子育て家庭に対する支援を強化し、子どもの育ちを応援してまいります。

学童保育所の運営については、現状の受け入れ体制を継続するよう努め、共働き世帯など子育て世帯が働きやすい環境を整えてまいります。

子育てに関する相談窓口である子育て支援センターでは、育児相談をはじめ、未就学児童の一時預かり事業、子

育てサークルの育成や交流事業など、保護者が必要とする子育て支援の充実に努めてまいります。

また、不登校やひきこもりなどの子ども・若者およびその家族に対する支援のほか、子どもが安全かつ健全に育成されるよう、虐待の早期発見・早期介入に努め、関係機関と連携を図りながら、訪問・見守り活動などの支援を継続的に実施してまいります。

発達の遅れや障がいのある子どもとその家族への支援にあたっては、子ども発達支援センターが中心となり、児童相談所や医療機関などの各関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に努め、子どもの成長過程に合わせた適切な支援をしてまいります。

また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

各種の子育てに対する支援の取組を進め、子育てがしやすい町となるよう努めるとともに、少子化の進展など、社会情勢の変化に応じた新たな支援策を検討してまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

八雲町の障害者計画の基本

理念は、「差別や偏見のない社会をつくり、誰もが等しくともに生きるまちを目指すこと」「安全で安心して暮らせるバリアフリーなまちを整備すること」「障がいのある人が社会の一員として自立・成長できるまちを育むこと」の3つを掲げています。この理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるように、多様なニーズに応じた相談支援を中心に、関係機関と連携して障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用促進に努めてまいります。

また、虐待の防止・早期発見を徹底するとともに、差別や偏見がないよう理解促進に努め、本人の意思決定を尊重できるように権利擁護の推進を図り、障がいの有無にかかわらず、地域で互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を着実に進めてまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

急激に変化する時代の中で、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、一人ひとりが自他を認め合い、自立して生きていく力を養うと

もに、郷土八雲に誇りを持ち、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手を育むため、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会と連携して学校教育および社会教育の充実を図ってまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織への支援をはじめ、地域と行政が連携したコミュニティ活動の推進に努めるとともに、地域活動の拠点となる地域会館については、利用需要等を踏まえた施設整備や統廃合による適正配置の検討を進めてまいります。

また、引き続き地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、さらに学術機関と連携した取組についても相互のメリットを活かしながら、産業の活性化をはじめ、地域課題の解決に繋げてまいります。

(2) 住民参画の推進

住民主体の行政運営を図り、引き続き協働のまちづくりを推進してまいります。

また、すべての町民が性別にかかわらず平等な機会の下、寛容な社会の中で幸せに暮らすことができるよう、「八雲町ジェンダー平等プラン（第3次八雲町男女共同参画プラン）」の推進に向けて取り組んでまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

行政サービスの充実と町民の利便性の向上を図るため、引き続きDXの推進に努めてまいります。

また、議会の効率的な運営とペーパーレス化等推進のため、議員全員にタブレット端末の導入を行い、議案等審議の効率化と情報共有の高度化を図ってまいります。

熊石地域では、IT活用のための知識や技術習得の講座等を開設し、引き続きデジタルリテラシーの向上推進を図ってまいります。

(4) 行財政の強化

「ふるさと応援寄附金奨励事業」については、全国から寄附をいただき、各種事業の財源として活用させていただいておりますが、令和7年度の寄附額は、令和6年度と比較し大きく減少していることから、新たな返礼品となる商

品の開発や掘り起こしを進め、八雲町の魅力を発信するPR活動を行うとともに、町外法人に対しては、八雲町の地方創生活動をPRしながら、「企業版ふるさと納税」の取組を推進してまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業による寄附金は、町の貴重な自主財源の一つであります。寄附者の行動変化や返礼品事情などにより寄附額に影響を受けやすい不安定な財源であり、臨時的収入であるということを変更して認識する必要があります。

このことから、「ふるさと応援基金」に依存した財政運営とならないよう今後の財政見直しを考慮し、「今必要な事業なのか」「将来の投資事業であるか」を見極めて厳選集中投資を基本とし、事業の見直しや事業実施年度の平準化を図るとともに、経費節減による歳出の抑制に努め、堅実で持続可能な財政運営を推進してまいります。

また、多様化する町民ニーズや目まぐるしく変化する社会情勢に対応していく中で、限りある行財政資源の効果的な活用が求められていることから、職員一人ひとりが創意

工夫して業務改善に取り組んでまいります。

人材は組織の基本であることから、「職員のモチベーションアップと能力向上」を目的とし、職員研修を充実させ、組織の活性化を図りながら、職員のやる気、能力向上に努めてまいります。

(5) 広域行政の推進

南北海道定住自立圏の取組や、北渡島檜山4町地域連携事業につきまちは、スケールメリットを活かし、引き続き圏域一体に及ぶ効果的な機能の充実、施策を推進してまいります。

令和8年度 教育行政執行方針について

令和8年度の教育行政執行方針を、町HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。



町HP

八雲町役場新庁舎建設にかかる今後の予定について

新庁舎建設事業にかかる今後の事業方針については、先月号の広報にてお知らせしておりましたが、改めて役場新庁舎の基本・実施設計業務を行うための予算が令和8年度一般会計補正予算として可決されました。

今後は役場庁舎、保健センターおよび子育て関連施設の複合化と、延べ床面積は4,500㎡程度と想定し、令和12年度までの完成を目指し取り組んでまいります。

なお、今年度の作業については、下記のとおり予定しています。

【今後の予定】

- ・基本設計と実施設計は期間短縮を図るため一括発注し、すみやかに設計業者を選定のうえ、令和8年度から9年度にかけて作成します。
- ・基本設計業務の中で、新しい庁舎の外観や配置計画、平面計画の案がまとまり次第、町民説明会などを開催し、皆様のご意見をお伺いします。
- ・基本設計案がまとまった際にはパブリックコメントを実施し、改めて皆さまのご意見をいただく予定です。
- ・庁舎建設事業とは別事業とする「公民館機能」の移転については、シルバープラザの活用を想定し、公民館およびシルバープラザの利用団体と意見交換を行いながら、施設の整備内容などについて検討を進めていく予定です。

【問い合わせ先】

総務課 新庁舎建設推進室

電話 0137-62-2111

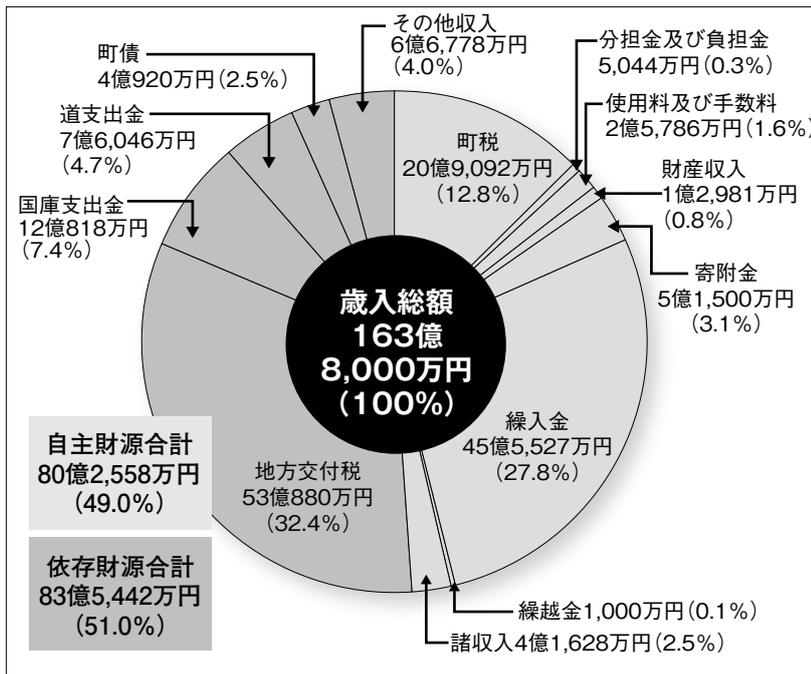
Mail soumu@town.yakumo.lg.jp

の予算

町民1人当たり
1,151,413円

一般会計 163億8,000万円

一般会計歳入



予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。特に、令和8年度は、北海道新幹線整備事業のほか、防災士資格取得支援事業、ウイ

スキー蒸留所誘致事業、図書館空調設備整備事業などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、320億7,786万円となり、前年度当初予算額と比較し、増額となりました。

■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

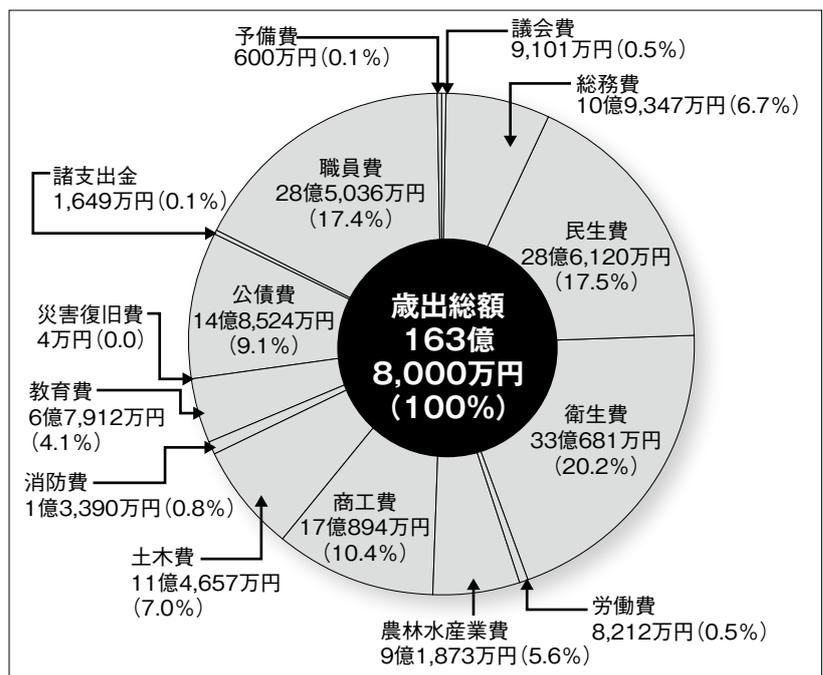
■特別会計

町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

企業会計は、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

一般会計歳出

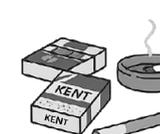


まちづくり 予算概要

令和8年度

●町民1人当たりの収入と支出

(令和8年度一般会計予算)

町民税  62,202円	固定資産税  69,332円	軽自動車税  3,265円	総務費  76,864円	民生費  201,125円	衛生費  232,448円	農林水産業費  64,581円	商工費  120,128円
町たばこ税  11,942円	入湯税他  238円	土木費  80,597円	教育費  47,738円	公債費  104,403円	職員費  200,363円	その他  23,166円	

町民1人当たりが納める税金は

146,979円

町民1人当たりに使われるお金は

1,151,413円

※一般会計予算額を令和8年2月末の住民基本台帳人口14,226人で割った額です。

令和8年度会計別予算

会計別		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,638,000	1,552,300	85,700	5.5
特別会計	国民健康保険	243,761	225,323	18,438	8.2
	後期高齢者医療	38,612	29,606	9,006	30.4
	介護保険	230,929	213,715	17,214	8.1
	小計	513,302	468,644	44,658	9.5
企業会計	水道	67,562	71,413	△3,851	△5.4
	熊石地域簡易水道	14,867	20,184	△5,317	△26.3
	下水道	107,380	156,300	△48,920	△31.3
	農業集落排水	43,502	30,325	13,177	43.5
	病院	823,173	863,619	△40,446	△4.7
	小計	1,056,484	1,141,841	△85,357	△7.5
合計		3,207,786	3,162,785	45,001	1.4

地方債(借金)の残高(一般会計)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)
129億517万円	127億3,347万円	124億2,653万円	113億6,416万円	103億7,367万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)	令和8年度(見込)
127億1,968万円	145億3,097万円	150億6,605万円	149億2,971万円	112億5,662万円

ことしの主な事業

議会費

議会ホームページ化事業 347万円

総務費

防犯カメラ設置事業 125万円
 地域おこし協力隊配置事業 4,196万円
 総合計画策定事業 736万円
 特定政策調査検討業務事業 200万円
 地域公共交通網形成事業 2,402万円
 北海道新幹線整備事業負担金 14,464万円
 集落支援員配置事業 501万円
 自動車運転免許証自主返納支援事業 253万円
 地域会館備品整備費補助事業 432万円
 コミュニティ助成事業 569万円
 企業版ふるさと応援寄附金奨励事業 300万円
 域学連携推進事業(大谷大学) 30万円
 まちづくりPR事業 582万円
 熊石地域デジタルリテラシー向上事業 271万円
 災害備蓄品整備事業 151万円
 やくも防災フェスタ開催事業 100万円
 地域防災計画改定及び業務継続計画等策定事業 777万円
 防災士資格取得支援事業 96万円
 遠隔監視ネットワークカメラ網整備事業 1,458万円

衛生費

道南ドクターヘリ運航事業負担金 316万円
 妊婦健康診査事業 616万円
 不妊治療費等助成事業 243万円
 産後ケア事業 135万円
 産婦健康診査費助成事業 68万円
 高齢者等インフルエンザ予防接種事業 490万円
 町民ドック事業 666万円
 住民検診事業 127万円
 脳検診事業 181万円
 健康増進事業 1,742万円
 がん検診推進事業 27万円
 高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業 48万円
 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 950万円
 帯状疱疹ワクチン予防接種事業 736万円
 高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業 2,671万円
 新生児聴覚検査助成事業 37万円
 患者輸送車管理事業 625万円
 浄化槽設置整備事業 708万円
 斎場整備事業 79万円
 新八雲斎場整備事業 554万円
 合葬墓整備事業 121万円
 公衆浴場対策事業 177万円
 国民健康保険事業特別会計繰出金 18,697万円
 病院事業会計繰出金 175,440万円
 海岸漂着物処理事業 2,020万円
 ごみ減量化・資源化推進事業 206万円
 リサイクルセンター火災復旧事業 53,884万円
 最終処分場浸出水処理施設修繕事業 2,701万円
 ごみ処理方針検討基礎調査事業 281万円

労働費

緊急就労対策事業 2,034万円
 奨学金償還支援事業(制度廃止に伴う経過措置) 12万円
 U・Iターン就職奨励金事業 2,500万円

民生費

冬期福祉手当給付事業 586万円
 福祉タクシー助成事業 936万円
 高齢者等入浴料助成事業 694万円
 緊急通報体制等整備事業 277万円
 高齢者等生活支援事業 604万円
 熊石訪問介護事業所運営補助事業 800万円
 介護サービス利用者負担軽減事業 836万円
 高齢者スポーツ施設利用助成事業 70万円
 介護従事者確保推進事業 129万円
 多機能型交流施設整備事業 956万円
 八雲デイサービスセンター空調設備整備事業 641万円
 熊石地域放課後子ども対策事業 228万円
 子ども医療費助成事業 4,700万円
 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 10万円
 放課後児童健全育成事業 6,946万円
 子どものための教育・保育給付事業 49,578万円
 保育所等利用者負担金補助事業 45万円
 こばと保育園空調設備整備事業 284万円
 障がい児保育事業 900万円
 妊婦のための支援給付事業 742万円
 出産祝い金給付事業 1,901万円
 保育人材確保事業 149万円
 保育士等奨学金返還支援事業 77万円
 地域子育て支援事業 1,216万円
 乳児等通園支援事業 395万円
 子ども発達支援センター事業 488万円
 子育て世帯支援事業(保育料軽減) 2,703万円

農林水産業費

中山間地域等直接支払事業 913万円
 新規就農支援資金貸付事業 500万円
 経営所得安定対策事業 54万円
 農業研修者家賃助成事業 90万円
 新規作物導入事業 2,566万円
 農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業 300万円
 新規就農者育成総合対策事業 1,013万円
 道営草地畜産基盤整備事業 3,500万円
 多面的機能支払交付金事業 1,940万円
 農道・集落道整備事業 563万円
 入沢頭首工補修整備事業 1,851万円
 農道橋梁点検診断事業 371万円
 有害駆除対策事業 1,855万円
 狩猟免許等取得費補助金 122万円
 豊かな森づくり推進事業 2,730万円
 森林基幹道豊津黒岩線開設事業 300万円
 町有林一般造林事業 5,583万円
 町有林自力造林事業 2,784万円
 森林経営管理事業 3,155万円
 ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業 6,000万円
 渡島管内さけます増殖事業負担金 380万円
 漁業担い手支援事業 365万円
 バイオマス利活用施設健全化事業 9,193万円
 漁港整備事業 2,637万円
 コンブ礁造成事業 1,300万円
 コンブ資源増大事業 21万円
 コンブ養殖試験事業 107万円
 檜山ナマコ栽培漁業定着事業 500万円
 ひやま地域サケ増殖事業 120万円
 日本海ニシン栽培漁業定着事業 242万円
 ホタテ貝アイヌブランド化事業 13,622万円
 熊石地域水産試験研究推進事業 1,271万円
 サーモン種苗生産施設整備事業 207万円
 サーモン養殖付加価値向上推進事業 150万円

商 工 費

ふるさと応援寄附金奨励事業	27,087万円
ふるさと応援寄附金積立金	50,000万円
中小企業等設備導入支援事業	1,500万円
ウイスキー蒸留所誘致事業	60,900万円
八雲観光物産協会補助金	292万円
イベント事業補助金	350万円
観光パンフレット作製事業	329万円
道南休養村管理事業	184万円

消 防 費

救急・救助資機材整備事業	239万円
消防水利整備事業	221万円
消防通信施設・設備整備事業	568万円

特別会計・企業会計

特定健康診査等事業	1,473万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	156万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	33万円
介護予防・生活支援サービス事業	2,910万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,984万円
熊石デイサービスセンター空調設備整備事業	183万円
水道施設整備事業	13,630万円
公共下水道施設整備事業	5,410万円
熊石地区特定環境保全公共下水道施設整備事業	547万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	29,520万円
総合病院建設改良事業	10,997万円
医療器械器具設備	4,997万円
電子カルテシステム等更新	605万円ほか
国保病院建設改良事業	3,864万円
医療器械器具整備	3,815万円
財務会計システム更新	48万円

土 木 費

空家等対策事業	1,400万円
道路・側溝等維持改修事業	5,720万円
道路改良事業	3,600万円
除雪機械整備事業	5,128万円
防衛施設周辺道路整備事業	169万円
道路橋長寿命化事業	15,260万円
排水路流末ポンプ整備事業	103万円
立地適正化計画策定事業	584万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	5,006万円
3・4・7本町大通公共下水道整備事業	7,770万円

教 育 費

小中一貫型コミュニティスクール事業	28万円
地域高校就学支援事業	569万円
外国語指導助手（ALT）配置事業	1,294万円
読解力向上推進事業	135万円
小中学校クラウドストレージ導入事業	317万円
小中学校ICT教材整備事業	341万円
浜松小学校閉校事業	94万円
熊石中学校大規模改修事業	517万円
域学連携推進事業(上智大学)	50万円
八雲山車行列補助金	500万円
八雲さむいべや祭り補助金	150万円
小牧市・八雲町児童・生徒学習交流事業	167万円
図書館空調設備整備事業	1,266万円
図書館視聴覚ホールプロジェクター整備事業	300万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	91万円
屋外体育施設備品整備事業	220万円
八雲運動公園整備事業	132万円
八雲町営スキー場ヘアリフト主要機器等整備事業	10,571万円
八雲町営スキー場ナイター照明設備改修事業	155万円
温水プール施設整備事業	1,856万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	5,076万円

固定資産税の情報開示について

固定資産税の縦覧・閲覧手続きには、運転免許証などの本人確認ができるもの、代理人の方は委任状、または貸借に関する書類を持参してください。

《縦覧制度》

納税者が、他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるか確認できるようにするため、地方税法第四百十六条の規定に基づき、縦覧帳簿を縦覧に供します。

【縦覧期間】

4月1日(水)～7月31日(金)
(土日祝日を除く)

【縦覧時間】

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧内容】

○家屋
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

○土地

所在、地番、地目、地積、評価額

※所有者名や課税標準額については、開示されません。

【縦覧できる方】

固定資産税（土地・家屋）の納税者または代理人

【縦覧場所】

・財務課資産税係
・熊石総合支所地域振興課
・落部支所

《閲覧制度》

固定資産税の納税者や借地人、借家人は、関係する土地や家屋の課税台帳について閲覧を求めることができます。

【閲覧手数料】一物件300円

【証明書の交付】

台帳に記載されている事項の証明書を求めることができます。

なお、記載事項証明手数料は、一物件300円です。

【固定資産名寄帳の閲覧】

固定資産の所有者ごとにまとめた名寄帳についても、その納税者・所有者は閲覧することができます。

【固定資産評価証明書の交付】

不動産登記用に使われる固定資産評価証明書については、無料で交付しますが、交付申請は、法務局登記官の印を押した書面が必要です。

【問い合わせ先】

財務課資産税係
☎0137-62-2114

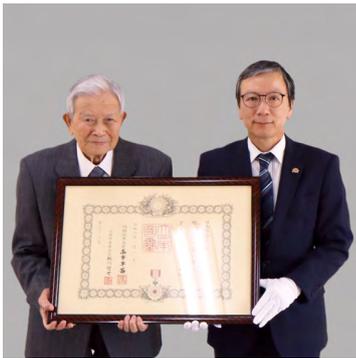
公共施設のゴールデンウィーク期間の休業予定について

4月29日(水)から5月10日(日)のゴールデンウィーク期間中の休業予定について、以下のとおりお知らせします。

施設名	4月		5月										問い合わせ先 ☎
	29 水(祝)	30 木	1 金	2 土	3 日(祝)	4 月(祝)	5 火(祝)	6 水(振)	7 木	8 金	9 土	10 日	
役場	休			休	休	休	休	休			休	休	0137(62)2111
熊石総合支所	休			休	休	休	休	休			休	休	01398(2)3111
落部支所	休			休	休	休	休	休			休	休	0137(67)2231
八雲総合病院	休			休	休	休	休	休			休	休	0137(63)2185
熊石国保病院	休			休	休	休	休	休			休	休	01398(2)3555
おとしべ歯科クリニック	休			休	休	休	休	休			休	休	0137(67)2026
熊石歯科診療所				休	休	休	休	休			休	休	01398(2)3157
シルバープラザ ※1													0137(64)2111
子育て支援センター	休			休	休	休	休	休			休	休	0137(62)2573
総合体育館									休				0137(62)2141
温水プール					休	休					休		0137(63)3238
図書館					休	休	休						0137(62)2507
公民館 ※2													
郷土資料館 木彫り熊資料館													0137(63)3131
梅村庭園									休				
噴火湾パノラマパーク									休				0137(65)6030

ゴールデンウィーク期間中は長期間のお休みとなりますので、各種手続きはお休み前にお済ませください。
 なお、出生・婚姻などの戸籍に関する届出は、役場および熊石総合支所の当直者が受け付けます。
 業務時間については、各問い合わせ先へご連絡ください。

※「シルバープラザ(※1)」・「公民館(※2)」の窓口対応についても役場と同じ休業予定となります。



**令和7年度 高齢者叙勲受章
旭日単光章
(地方自治功勞)**

飯田 慶春 氏
(熊石泊川町)

飯田さんは、平成7年に旧熊石町議会議員に当選されて以来、平成21年までの通算4期14年の長きにわたり、町政に参画し、地方自治の振興発展に尽力されました。

この間、産業建設常任委員会委員長や新八雲町総合計画策定審査特別委員会副委員長などを歴任され、熊石・八雲両地域の融和や産業の活性化に取り組みられました。

また、高邁な政治理念のもと、豊かな明るい社会の発展に貢献されるなど、数々の功績が認められ、このたびの受章となりました。



**令和7年度
北海道産業貢献賞
(農業関係功勞者)**

日野 昭 氏
(大新)

日野さんは、昭和43年から51年間の長きにわたり酪農業に従事され、平成20年には八雲町農業委員に就任されました。

農地利用の最適化の推進に取り組みなど、農業現場の第一線に立ち地域を牽引されてきました。

令和2年には農業委員会会長に就任され、地域農業者からの農地に関する相談対応や定期的な圃場巡回、農地パトロールなどに意欲的に取り組み、遊休農地の発生防止に寄与されるなど、地域農業の振興に貢献された功績が認められました。

軽自動車税の減免について

4月1日時点において、一定の要件を満たす場合、減免を受けることができます。詳しい要件などは下記までお問い合わせください。

【対象となる軽自動車】

- ① 障がいのある方が所有、運転する車両
- ② 障がいのある方が所有し、障がいのある方が生計を営んでいる方が障がいのある方のために運転する車両
- ③ 障がいのある方と生計を一

としている方が所有し、障がいのある方が運転する車両、または障がいのある方のために運転する車両

④ 構造が障がいのある方の利用に供するための車両

⑤ 公益のため直接専用するものと認められる車両

※障がい者1人につき減免可能な車両は、普通自動車、軽自動車を含め1台のみです。

【対象となる障がい者】

- ① 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ② 身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの区分が左記の項目に該当する方

③ 戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の範囲の障がい有する方

【初回申請に必要なもの】

- ・ 減免申請書
- ・ 軽自動車税納税通知書
- ・ 自動車検査証（車検証）
- ・ 運転免許証（減免対象車両を運転する方のもの）
- ・ 身体障害者手帳等（自身が交付を受けているすべての手帳）
- ・ 通院、通学、通所等証明書（上記対象となる軽自動車②③に該当する場合）
- ※上記対象となる軽自動車④、⑤に該当する場合は必要となる書類が異なります

障がいの区分		障がいの程度
視覚障害		1級～4級
聴覚障害		2級・3級
平衡機能障害		3級・5級
音声機能障害		3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。）
上肢不自由		1級～3級
下肢不自由		1級～6級
体幹不自由		1級～3級・5級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓機能障害		1級・3級～4級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう・直腸機能障害		
小腸機能障害		1級～4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		
肝臓機能障害		

で、お問い合わせください。

【前年度減免を受けている方】

現況届出書を送付しますの、必要事項を記入のうえ、返送してください。

※上記対象となる軽自動車⑤に該当する車両を除く。

【申請期間】

納税通知書が手元に届いてから納期限（6月1日）までに申請をしてください。

※納期限後の申請は受付できません。

【申請先】

- ・ 財務課資産税係
- ・ 熊石総合支所地域振興課
- ・ 落部支所

【問い合わせ先】

財務課資産税係
☎0137-62-2114

電子納付できる税目が拡大されます

令和8年4月から、軽自動車税と固定資産税に加えて、新たに町道民税（普通徴収）と国民健康保険税が地方税共通納税システムで納付ができます。

今後、発行される納付書に「eLマーク」「eL-QR」が印字されますので、「地方税お支払サイト」を利用したクレ

ジットカード、インターネットバンキングでの納付や、スマートフォン決済アプリなどを利用した納付ができます。詳細は、左記二次元コードをご確認ください。



eLマーク



地方税お支払サイト

【問い合わせ先】

財務課納税係
☎0137-62-2114

（広告）



**司法書士法人・行政書士
やまびこ事務所**

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など

お気軽にご相談ください

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

事業系一般廃棄物処理
手数料の納付申告をして
ください

八雲町のごみ収集運搬を利用する事業所については、条例に基づく処理手数料の納付申告が必要です。

【事業系一般廃棄物とは】

事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物のことで、事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理しなければなりません。八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理も行っています。

【納付申告の対象事業所】

事業系一般廃棄物の収集運搬について、町のごみ収集運搬を利用して事業所

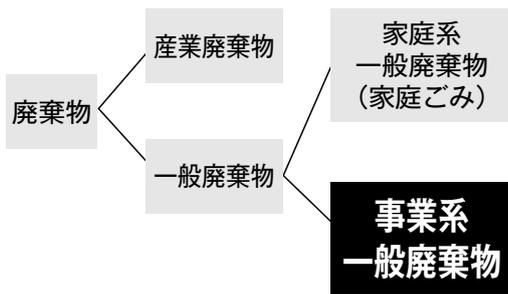
【申告・更正等に必要な書類】

下表のとおり、各書類は環境衛生係の窓口にて用意していますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

【申請・問い合わせ先】

環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
FAX0137-62-2120

廃棄物の分類フローチャート



申告・更正等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して事業系一般廃棄物の処理を行う事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより人員、場所等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖等で手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

水道・下水道の使用開始に関する
手続きについて

水道の使用を開始する時は、使用開始予定日の2日前（土日祝日を除く）までに「使用開始届」の提出が必要ですので、問い合わせ先窓口またはFAXにて届出をしてください。

※「使用開始届」は町HPからダウンロードできます。

○開栓作業の立会について

開栓作業は、平日の午前9時から午後4時30分の間に立ち会いいただく必要があります。そのため、土日祝日に使用を開始される場合は、それより前の平日での立ち会いをお願いいたします。

「使用開始届」を提出せずに水道の使用を開始した場合は、条例に基づき認定された水道料金などを納めていただきます。

○支払い方法について

納付書による支払いと口座引落の方法があります。

【納付書による支払い】

納付書は、毎月7日頃に送付しますので納期限までに指定窓口でお支払いください。※コンビニ、郵便局ではお支

払いできません。

【口座引落】

毎月25日に前月分の料金を口座から引き落としします。別途手続きが必要となりますので、左記の窓口で手続きしてください。

・町内の各金融機関（ひやま漁協を除く）

・環境水道課業務係

・熊石総合支所地域振興課

・落部支所

・ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行については、直接銀行窓口へ提出してください。

【問い合わせ先】

・環境水道課業務係
☎0137-63-2020
FAX0137-62-2120
・熊石総合支所地域振興課
☎013988-2-3111
FAX013988-2-3230

合併処理浄化槽設置補助の
募集について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外（下水道整備区域内にあつては当分の間整備が見込まれない場合）の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合は補助金交付希望者を募集します。

【募集予定数】 8基

【募集期限】 4月30日(木)まで

【補助金額】

5人槽 70万円まで
7人槽 90万円まで
10人槽以上 130万円まで

※予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

※予定数に達した時点で受付は終了し、達しない場合は、5月7日(木)以降に随時受付します。

【問い合わせ先】

環境水道課下水道係
☎0137-63-2020

狂犬病予防集合接種を実施します

狂犬病予防接種は、法令に基づき、毎年1回必ず受けなければなりません。下記のいずれかの会場で接種を受けてください。

各会場に来られない場合は、12月31日までにかかりつけの動物病院に問い合わせのうえ、必ず接種するようにしてください。

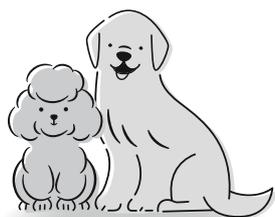
【接種料金】

1頭3,240円

※当日はおつりのないようにご協力お願いします。

【犬の登録・予防接種の問い合わせ先】

- ・環境水道課環境衛生係
☎0137-6312020
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-213111
- ・八雲動物病院
(八雲町東雲町91-1)
☎0137-6214031



接種日時および会場

◎5月19日(火)

地域	時間	接種会場
熊石地域	9:30~9:35	飯田裕子宅横
	9:40~9:50	桂川末勝宅前
	9:55~10:00	近藤美智子宅前
	10:05~10:15	折戸バス停前
	10:45~10:50	佐々木守宅前
	11:00~11:05	セラーズのとや前
	11:10~11:20	交流センターくまいし館前
	11:25~11:35	熊石総合支所前
八雲地域	9:00~9:10	黒岩会館前
	9:25~9:35	山崎山会館前(2区)
	9:45~9:55	山崎浜会館前(1区)
	10:05~10:15	花浦1区会館前(浜)
	10:25~10:35	立岩会館前(1区)
	10:45~10:55	立岩2区会館前
	11:05~11:15	元町会館前
	11:25~11:35	内浦1区会館前
	11:45~11:55	内浦生活館前(2区)
	13:10~13:35	八雲町役場前
	13:45~13:55	八雲町民センター裏手駐車場
	14:05~14:15	相生会館・子育て支援センタースマイル前
	14:25~14:35	東部生活館横駐車場(東町)
	14:45~14:55	東部児童館横駐車場(富士見町)
	13:30~13:40	上八雲会館前
	13:55~14:05	春日地区生活改善センター前
14:10~14:20	春日会館前	
14:30~14:40	大新会館前	
14:50~15:00	旧法務局跡地・森林組合前(栄町)	

◎5月20日(水)

地域	時間	接種会場
八雲地域	9:00~9:10	柏沼会館前
	9:20~9:35	野田生会館前
	9:45~9:55	赤笹会館前
	10:05~10:10	わらび野会館前
	10:20~10:30	東野ふれあいプラザ前
	10:35~10:45	山越由追会館前
	10:55~11:05	山越中央会館前
	11:15~11:25	浜松中央会館前
	9:20~9:25	上の湯会館前
	9:35~9:40	下の湯会館前
	9:55~10:05	佐藤商店前(栄浜)
	10:15~10:40	落部レクリエーションセンター前
10:50~11:15	落部町民センター前(落部支所)	

◎犬の登録について

登録(生涯に1回)した犬に関し、登録した事項に変更等が生じた場合はその都度、速やかに役場へ届出をしなければなりません。
※新たに生後91日以上の子犬を取得したときは、30日以内に登録をしなければなりません(登録料3,000円)。

◎次の場合には届出をしてください

- ①飼い犬が死亡したとき
- ②飼い主・飼い犬の所在地が変わったとき
- ③飼い主が変わったとき

↑
広告

故人への想いを伝えるお手伝い

- ・2階控室にて**親戚等**を含めたご遺族の**宿泊も可能**
- ・各宗派の葬儀のご相談のほか法要・仏壇・仏具・墓石等関することもお気軽にご相談ください。(もれなく特製**エンディングノート進呈**)



あおいセレモニー

二海郡八雲町東町247-1

☎0137-64-2855

**自動車運転免許証自主返納支援事業
ハイヤー助成券を交付します**

町では、運転免許証を自主返納または失効された方を対象に、ハイヤー助成券を交付しています。

【対象者】

次の要件を満たす方
・町内に住所を有し、現に居住している方

・運転免許証を自主返納または失効して1年以内の方
・町税等を滞納していない方を交付します。

【助成内容】

・3年間にわたり、毎年1万円分（合計3万円分）を上
限として、ハイヤー助成券を交付します。

・申請初年度の申請時期に応じて助成券が交付されます。

【申請に必要なもの】

○運転免許証返納に関する申立書

○公安委員会が交付する次のいずれかの書類

・申請による運転免許の取消通知書

・運転経歴証明書

※「申請による運転免許の取消通知書」は免許証を自主返納されたときに交付されます。

・本人確認書類（個人番号

カード、障がい者手帳、健康保険証、年金手帳等）※顔写真付きでないものは、2種類の提示が必要です。

【申請場所】

・危機対策課

・落部支所

・熊石総合支所地域振興課

【問い合わせ先】

危機対策課交通防犯係

☎0137-62-2226

猫の飼い方を考えてみましょう

猫の放し飼いやふん尿による被害、捨て猫について、苦情や相談が寄せられています。猫を飼う際は、次の点に注意してください。

①猫は室内で飼うことで、感染症や事故による死亡リスクを軽減することができます。

また、他人の土地や建物にふん尿などで迷惑をかけるないようにしましょう。

②飼い主のいない猫などが住みつき、繁殖することで被害が拡大する可能性がありますので、エサを与えないようにしましょう。

③愛護動物を捨てる行為は犯罪です。飼い主が高齢や病

気、多頭飼育のために猫を捨てることは、動物に苦痛を与えるだけでなく、周囲の方々にも迷惑をかけるので、絶対に行わないでください。

④避妊や去勢手術を行い、望まない繁殖を防ぐことが重要です。命あるものを最後まで責任を持って飼うか、飼えなくなった場合には新しい飼い主を探して最後まで飼ってもらうようにしましょう。

【問い合わせ先】

環境水道課環境衛生係

☎0137-63-2020

熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3112

渡島総合振興局環境生活課

☎0138-47-9439

**令和7年度
ふるさと納税の状況**
2月末現在(令和7年4月~令和8年2月分)
寄附件数 **21,680件**
寄附金額 **439,019,523円**

自転車 買って安心! 乗って安全! 自転車専門店で!!

『**緑色TSマーク付帯保険**』
点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号
賠償責任補償(限度額) **1億円で安心の保証**
保険の有効期限は点検整備の日から一年間
自転車整備のプロによる点検・整備で安全

自転車に乗るすべての人の **ヘルメット着用が努力義務** になっています。

BICYCLE
自転車の防犯登録はしていますか?
防犯登録シ 000000 北海道警察
防犯登録の有効期限は20年間です

緑色TSマーク付帯保険をお勧めします(有料)。防犯登録(有料)は法律で義務づけられています。

八雲自転車二輪車商業組合 加盟店

- 阿部モーターズ** 住初町84 Tel.0137-62-2368
- 川口自転車商会** 元町43-1 Tel.0137-63-2737
- (有)サイクルオート山本** 東雲町6-6 Tel.0137-63-3857
- (有)高橋モーターサイクル** 本町265 Tel.0137-62-2375
- (有)中里モーター商会** 本町183 Tel.0137-62-2890
- 岡嶋自転車商会** 落部78 Tel.0137-67-2152

北海道自転車軽自動車商業協同組合ホームページ <http://www.hbd.or.jp/>

空家等対策支援補助金について

現在、または将来にわたり倒壊や建築部材などが飛散するおそれのある危険な空家を解体して更地にする工事費の一部、および空家を改修して居住する場合の改修費の一部を補助します。

※補助に関する要件などは窓口または町HPより「補助金交付要領」をご確認ください。

※工事着手、または契約済の案件は対象外です。

【第1期受付期限】

4月6日(月)～5月22日(金)

※予算額に達した場合は、抽選となります。

※第1期で予算額に達しない場合、随時受付期間を設けます。

○解体工事の場合

【対象者】

特定空家もしくは空家を所有する個人の方

【対象建物】

次のいずれかに該当する建物
①特定空家に認定され、空家の不良度が高く、周辺に悪影響をおよぼす恐れがある建物

②現に1年以上の居住実態がない昭和56年以前に建築された一戸建て住宅で、除却後1年間、跡地の営利目的の活用および有償による譲渡または貸与を行わない建物

【補助金額】

補助対象額の2分の1以内(上限50万円)

○改修工事の場合

【対象者】

空家を所有(空家取得後1年以内)し、改修後に居住する個人の方

【対象建物】

次の要件を満たす建物
・昭和56年6月1日以降に建築された建物
・なお、昭和56年6月1日以前に建築された建物の場合、耐震診断により現行の耐震基準を満たすことを証明できる建物

八雲町立地適正化計画において定めた居住誘導区域内および落部・熊石地区の下水道を完備する空家で、改修後に3年以上居住する建物

町HP



(解体補助)



(改修補助)

【補助金額】

補助対象額の2分の1以内(上限100万円)

【問い合わせ先】

建設課管理係
0137-62-2115

＜広告＞

ヒゲ脱毛・全身脱毛・介護脱毛・キッズ脱毛 男女OKの最新マシン

ワンコイン! **500yen** **脱毛**

初めて体験キャンペーン
気になる部位どこでも1ヶ所 500円!

無料カウンセリング 実施中!

オープン10周年
キャリアの濃い
体感の違い!

フェイシャルエステ・アロマボディエステ
ブライダルエステ・スリミング・ヒーリングも!

エステ&脱毛サロン **デイジーローズ** 080-1892-9922

〒049-3124 北海道二海郡八雲町浜松152 温泉ホテル 八雲 遊楽亭 1F 10:00-22:00

＜広告＞

必見! 車の乗り換え検討中の方

ポーションショップ八雲
中古車販売・リース販売中!

対象車数 30台以上!

展示場

八雲自動車学校
八雲内浦店
ENEOS ユーアップSS
マックスバリュ 八雲店
八雲総合病院
八雲中学校
八雲駅

お問い合わせはこちらから!

公式LINE

車内画像も掲載中!

カーセンサーもチェック!

〒北海道二海郡八雲町東雲 115-1
0137-63-4132

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の改定について



令和8年4月分より手当額が引き上げとなります。
改定後の金額は次のとおりです。

◇児童扶養手当の月額

	令和8年3月まで	令和8年4月以降
対象児童1人の場合の月額	全部支給 46,690円 一部支給 46,680円～11,010円	全部支給 48,050円 一部支給 48,040円～11,340円
第2子以降加算額	全部支給 11,030円 一部支給 11,020円～5,520円	全部支給 11,350円 一部支給 11,340円～5,680円

◇特別児童扶養手当の月額

	令和8年3月まで	令和8年4月以降
1級	56,800円	58,450円
2級	37,830円	38,930円

【問い合わせ先】 住民生活課児童係 ☎0137-62-2112

「子ども誰でも通園制度」が始まります

この制度は、保護者の就労状況に関係なく、時間単位での保育施設利用や保育士などに育児相談ができる子育て支援制度です。

子どもの健やかな成長を支援し、良質な成育過程の確保を目的としています。

【利用できる方】

認可保育所や認定こども園などに在籍していない、満0歳6か月から満3歳までのお子さん

【利用できる内容】

1か月に10時間までの範囲で、時間単位で利用できます。

【利用料金】

1時間あたり300円

※別途、給食・おやつ代などがかかる場合があります。

【実施施設】

八雲町立くまいし保育園（令和8年4月1日から）

※八雲地域は、令和8年度中の開始に向けて準備中です。※町外の施設も利用できます。

【利用方法】

利用には申請が必要となりますので、詳細は町HPまたは問い合わせ先までご連絡ください。



町HP

【問い合わせ先】
住民生活課児童係
☎0137-62-2112

調理師試験の実施について

北海道では、次のとおり「令和8年度北海道調理師試験」を実施します。

なお、試験会場などは出願者に受験票でお知らせします。

【試験日時】 8月25日(火)
午後1時30分～4時

【試験地】 函館市（八雲保健所管内にお住まいの方）

【試験科目および試験方法】
食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験

【受験資格】

学校教育法第57条に基づく高等学校入学資格を有する者であって、学校・病院・社会福祉施設等の給食施設、飲食

店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業において申込期日までに2年以上調理の業務に従事した者

【受験願書受付】

4月30日(木)から5月15日(金)までに八雲保健所まで提出してください。

※願書用紙などは八雲保健所および今金支所で無料配布
※調理師業務経歴証明欄を職場に記入してもらう必要がありますので、早めにご準備してください。

【受験手数料】 6,900円

※北海道収入証紙による

【合格発表】 10月9日(金)

【問い合わせ先】

八雲保健所
☎0137-63-2168



福祉タクシー・高齢者等入浴料の助成券を交付します

○福祉タクシー助成券

高齢者や心身に障がいを持つ方が、日常生活の中で交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、町民税非課税世帯に属し次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内臓障がい1～3級の方
- ②療育手帳を所持しているA判定の方
- ③精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方
- ④満75歳以上の方

【助成金額】

年額12,000円以内

※申請月により交付枚数が変わります。

- ・4～6月申請 12,000円分 (120枚)
- ・7～9月申請 9,000円分 (90枚)
- ・10～12月申請 6,000円分 (60枚)
- ・1～3月申請 3,000円分 (30枚)

※ケアハウスおよびグループホームにお住まいの方は、交付枚数が半分の数となります。

【取扱会社】

(有)八雲ハイヤー、エスジーハイヤー(株)、(有)旭ハイヤー、キャンタク

【注意事項】

・世帯の中で「特定滞納者」に対するサービス制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられない場合があります。

・交付を受けた本人以外は利用できません。

・特別養護老人ホームおよび老人保健施設に入所中、または医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

○高齢者等入浴料助成券

高齢者や心身に障がいを持つ方に入浴料助成券を交付します。

【対象者】

町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

【助成金額】

1枚300円
※令和8年度より金額が変更になっています。

【交付枚数】

年間24枚（4月中に申請した場合）
※申請月により交付枚数が変わります。

【利用施設】

- ・温泉旅館銀婚湯
- ・パシフィック温泉ホテル清龍園
- ・温泉ホテル八雲遊楽亭
- ・八雲温泉おほこ荘
- ・見市温泉旅館
- ・熊石ひらたない荘
- ・和の湯

【注意事項】

・助成券は、施設1回の利用で1枚とします。
・交付を受けた本人以外は利用できません。
・不正などがあつた場合は、助成額の返還を求められることがあります。

・特別養護老人ホームおよび老人保健施設へ入所中、または医療機関へ入院中の方は、退所・退院後に手続きをしてください。

【共通の申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111
熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3112

健康づくりをしよう

「八雲町高齢者スポーツ施設 共通利用券」の販売について

高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや体力の向上を目的に、年間を通して左記対象施設すべてを利用できる「八雲町高齢者スポーツ施設共通利用券」を販売します。対象施設の各シーズン券料金よりも安く利用できますので、ぜひご利用ください。

【対象者】

八雲町に住所を有し、令和8年度で65歳以上となる方

【対象施設】

- ・パークゴルフ場（噴火湾パノラマパーク、遊楽部公園、熊石）
- ・八雲町温水プール
- ・町営スキー場

【料金】

11,000円

【購入窓口】

- ・建設課
- ・熊石総合支所産業課
- ・八雲町温水プール

【問い合わせ先】

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

・噴火湾パノラマパークパノラマ館
火曜日～日曜日
午前10時～午後6時
※月曜日が祝日の場合、翌平日は休館となっておりますのでご注意ください。

【購入に必要なもの】

・顔写真（縦3.0cm×横2.2cm、カラー、無帽）

・身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111



ヒグマに注意!!

雪解けが進み山菜採りの季節になりますが、近年、この時期のヒグマの出没情報が多くなっていますので、山に入る際には次の点に十分ご注意ください。

- ・山や畑にはひとりでも入らず、鈴をつけたり、音を出しながら歩きましょう
- ・薄暗いときには山に入らないようにしましょう
- ・ヒグマのフンや足跡などを見つけた場合はすぐに引き返しましょう
- ・残飯などのゴミはすべて持ち帰りましょう
- ・動物の死骸を見つけたら、近寄らず、その場を離れましょう
- ・ヒグマを人家の近くで目撃したときや作物などに被害が発生したときは問い合わせ先まで連絡しましょう

【問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137-62-2203
熊石総合支所産業課
☎01398-2-3113

ひぐまっぷ運用中!!

町では、受報・確認したヒグマの情報を広く周知するため、出没情報を地図上に整理し、町HPで閲覧できる「ひぐまっぷ」を運用しています。山菜採りや登山、溪流釣り、キャンプなどのアウトドアを行う際には、「ひぐまっぷ」をご確認の上、出没している場所での行動を控えるようお願いいたします。

緊急時などには町LINE公式アカウントにおいても、ヒグマ出没情報を発信しますので、登録・受信設定をお願いします。



町HP
(ひぐまっぷ)

【問い合わせ先】

農林課林業係
☎0137-62-2203

ふれあい農園利用者を募集します

町では、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを目的に『ふれあい農園』を、開設します。

区画配分や募集予定数を超えた場合は抽選により決定します。

【対象者】 町内在住の65歳以上の方

【貸付場所】

福祉村敷地内（栄町13番地1）

【貸付面積】 1人当たり50㎡以内

※農園にかかる肥料や用具については、各自で用意してください。

【申込期日】 4月10日(金)まで

【申込・問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

町民農園利用者を募集します

町では、自然とのふれあいと農業に対する理解の促進、都市と農村の交流を目的として、「八雲町町民農園」を開設します。※区画配分は、抽選により決定となります。

区分	八雲体験農園	熊石町民農園
所在地	立岩375-8	熊石鮎川町185-90
区画等 (※1区画)	◇個人(45㎡)82区画 ◇団体(120㎡)2区画	◇個人(100㎡)28区画
貸付期間	自:5月1日 至:11月3日	自:5月1日 至:11月3日
使用料 (※1区画)	◇個人 2,000円 ◇団体 6,000円※5人以上	個人 2,500円
対象者	農業者以外で野菜や花きなどの栽培に興味がある方	
申込方法	下記窓口または町HPで「町民農園利用申請書」取得後、郵送もしくは持参の上、提出して下さい。	
申込み期限	4月17日(金) 午後5時15分まで ※土日を除きます。	
留意事項	種イモは量販店等で販売されているものを使用してください。※種イモのあっせんは行いません	
問い合わせ先	農林課農業振興係 ☎0137-62-2203	熊石総合支所産業課農林係 ☎01398-2-3113

北海道郵便逓送株式会社 長万部営業所

主に郵便局から郵便局へ、手紙や荷物を運ぶ仕事です。

山越郡長万部町字長万部291番

4t箱車ドライバー募集



連絡先 01377-2-3002

携帯 080-3541-3484

☞ホームページ是非ご覧ください。

（広告）

消防本部からのお知らせ

春の火災予防運動の実施

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【期間】 4月20日(月)～30日(休)

この時期は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。

お出かけ前や就寝前などは火の元に十分ご注意ください。

感震ブレイカーを

ご存じですか？

感震ブレイカーとは地震の揺れを感知すると、自動的にブレイカーを落とし、電気を止める装置で、火災などの二次災害を防ぐために有効な手段となります。

大きな地震の後に発生する火災の多くは、停電復旧時などに起きる通電火災が原因と言われています。

「もしも」に備えて、感震ブレイカーの設置を検討してみたいかがでしょうか。

たき火を行う場合は

消防署への届出が必要です

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、八雲町においても火災予防条例を改正し、「たき火」は、「火災を発生させるおそれのある行為」に含まれることとなりました。

「たき火」などを行う場合は消防署へ事前に届出をしてください。詳細は町HPをご確認ください。



町HP
(たき火について)

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署予防課
☎0137-63-2686
- ・熊石消防署予防係
☎01398-2-3393

林野火災予防強調期間 山の豊かな緑は貴重な財産 火災から守りましょう!!

4月10日(金)から5月20日(水)までは『林野火災予防強調期間』となっています。

この期間は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい時期です。

森林は一旦火災で失われると回復するまで多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜採りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いには十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

- 農林課林業係
☎0137-62-2203



ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識が、お役にたてれば嬉しいです～

熊石地域「集いの場」について

熊石地域では、地域の皆さんが元気に暮らしていくために、定期的に「集いの場」で体力測定と健康講話を行っています。

令和7年度は、関内、壘岩、鳴神の3地区で開催し、各回8～10名の方々に参加いただきました。

体力測定では、握力や立ち上がり動作、片足立ちなどを行い、日常生活に必要な体力やバランス能力を確認しました。

参加者は測定を通じ、自身の身体の弱さや強さを自覚することができました。また、自身の生活習慣や健康状態についても再確認できました。

この測定結果から、特にバランス力の低下が多くの方々に見受けられたため、今後は転倒予防につながる運動を取り入れていく予定です。

今後は開催地区を増やし、地域の交流と健康づくりをお手伝いしていきますので、熊石地域のみならず、ぜひ、ご参加ください。

作業療法士：佐藤 理久

【問い合わせ先】 八雲総合病院 ☎0137-63-2185

くらしの 情報 INFORMATION

町の花
ひまわり



お知らせ

日曜・休日当番医

○八雲総合病院

4月5日、12日、19日、26日、29日

5月3日、4日、5日、6日、10日、17日

☎0137-6312185

献血ひまわり号

5月7日(木)

○八雲町役場

午前10時～午前11時30分

午後1時～午後4時30分

相談

函館弁護士会による
無料法律相談会

〔日時〕

4月24日(金)

午後1時～4時(相談30分)

〈広告〉

障害のある方々の就労を叶えます
実績多し!!

仕事 決まったよ!

今すぐお電話を!

0138-83-8018
080-1896-1077

jobsp.hirano@gmail.com

市内で訓練しています

障害者手帳、障害者基礎年金の証明書
自立支援医療受給者証をお持ちでない
方もお気軽にご相談ください。

障害者就労移行支援事業所
函館市深堀町1-7
ジョブシード 検索

※予約制・先着順
当日の午後3時までに新たな受付がない場合は終了することがあります。

〔会場〕はびあ八雲
〔申込・問い合わせ先〕
函館弁護士会
☎0138-41-0232

町営住宅入居者募集

〔八雲地域〕

○問い合わせ先(建設課管理係 ☎0137-62-2115)

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家賃	浴室
出雲町A団地(出雲町60-6)	S55	1	1棟6戸2階建 3DK 66.96㎡	16,500円～23,700円	風呂場
出雲町A団地(出雲町60-6)	S55	1	1棟5戸2階建 3DK 70.70㎡	17,400円～24,900円	風呂場
出雲町A団地(出雲町60-6)	S56	1	1棟6戸2階建 3DK 67.68㎡	16,900円～25,100円	風呂場
出雲町B団地(出雲町60-125)	S51	1	1棟6戸2階建 3DK 59.99㎡	14,300円～20,300円	風呂場
出雲町B団地(出雲町60-128)	H6	1	1棟10戸2階建(1階) 1LDK 49.98㎡	15,400円～22,900円	ユニットバス
三杉町団地(三杉町25-18)	S54	1	1棟6戸2階建 3DK 69.66㎡	16,500円～23,100円	風呂場
宮園町団地(宮園町128-21)	S63	1	1棟8戸2階建(2階) 3LDK 70.90㎡	19,000円～28,300円	風呂場
宮園町団地(宮園町128-21)	H3	1	1棟10戸2階建(1階) 2LDK 60.85㎡	15,900円～23,700円	風呂場
野田生団地(野田生463-1)	S53	3	1棟6戸2階建 3DK 63.86㎡	12,600円～18,800円	風呂場

〔熊石地域〕

○問い合わせ先(熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111)

公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

団地名	建築年度	募集戸数	構造・間取・面積	家賃	浴室
折戸団地(熊石折戸町99-1)	H14他	1	1棟8戸2階建 2LDK 59.31㎡	16,000円～23,900円	ユニットバス
根崎団地(熊石根崎町400-1)	S57他	2	1棟4戸2階建 3LDK 68.79㎡	14,200円～21,100円	風呂場
雲石団地(熊石雲石町243-1)	H8他	5	1棟10戸3階建 3LDK 73.29㎡	21,900円～32,700円	ユニットバス
泊川団地(熊石泊川町867-3)	H7	2	1棟4戸2階建 3LDK 79.79㎡	18,500円～27,500円	ユニットバス

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに4月15日(水)までに町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

□申し込みの手続き、内見等で来庁される際は、事前にご連絡ください。

職員を募集します

町では次のとおり正職員を募集しています。応募資格など詳細については、町HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日
正職員	八雲町役場	一般行政職	5名	4月20日
	八雲総合病院	一般行政職	1名	4月20日
	八雲町役場	土木技術職	2名	随時
	八雲町公民館	社会教育主事	1名	随時
	子育て支援センター	社会福祉士	1名	随時
	熊石総合支所	社会福祉士	1名	随時
	八雲町総合保険福祉施設シルバープラザ	保健師	1名	随時

【問い合わせ先】

総務課人事厚生係 ☎ 0137 - 62 - 2111



総合病院では、次のとおり正職員および会計年度任用職員を募集しています。応募資格など詳細については、総合病院HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

区分	勤務場所	職種	募集人数	申込期日
正職員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		管理栄養士	2名	随時
会計年度任用職員	八雲総合病院	看護師	若干名	随時
		看護補助員	若干名	随時
		一般事務員（医事課）	1名	随時
		医師事務作業補助員	若干名	随時

【問い合わせ先】

八雲総合病院庶務課庶務係 ☎ 0137 - 63 - 2185



八雲町消防団員を募集しています

八雲町消防団では、次のとおり消防団員を募集しています。入団条件など詳細については、町HPをご確認いただくか、お問い合わせください。

名称	管轄区域	職種	入団条件
八雲消防団	八雲消防署管轄区域	非常勤特別職（消防団員）	1 八雲町に居住する日本国籍の方 2 年齢が18歳以上の方
熊石消防団	熊石消防署管轄区域		

【問い合わせ先】

八雲消防本部 八雲消防署 庶務課消防団係 ☎ 0137-63-2686
熊石消防署 庶務係 ☎ 01398-2-3393



北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員の募集について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【募集人数】 5名

【応募期限】 4月30日(木)まで

【応募資格】

道内在住の満18歳以上の方
※議員や公務員などを除く

【任期】

令和8年7月から2年間

【開催回数】 年2回を予定

【報酬】

1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

【応募方法】

北海道後期高齢者広域連合または住民生活課窓口に備え付けの応募要領をご確認ください。

【選考方法】

選考委員会を設置し、提出された小論文などにより選考

【申込・問い合わせ先】

〒06010062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-2901-5601

公開を会議 します



町HP

八雲町育成牧場運営協議会

育成牧場の適正かつ円滑な管理運営の検討を行う協議会です。

〔日時〕 4月27日(月)
午後1時30分～

〔場所〕 役場3階議員控室

〔内容〕 令和7年度の運営状況について

・令和8年度の運営方針について

【問い合わせ先】

農林課農業振興係
☎0137-6212203



町内で正規雇用として 就業される皆さまへ U・Iターン就職 奨励金について

町では、産業の担い手や移住定住者の確保を目的に、新たに学校を卒業された方、または他の市町村から転入された方が、町内の事業所に正規雇用として就業された場合、U・Iターン就職奨励金として現金30万円の交付を行っています。

奨励金の申請は、就職後1年を経過した場合に可能となります。

詳しい制度の内容は、町HPをご確認ください。



町HP

【問い合わせ先】

商工観光労政課労政係
☎0137-6212116

サポステ出張相談会 in八雲町の開催について

就労支援を行っているはこだてサポステが、ハローワーク八雲にて出張相談会を開催します。

働きたいが何から始めたら良いか分からない方や、子どもの就労に関する悩みを持つ保護者の方など、お気軽にお越しください。

※予約優先です。

〔日時〕 4月23日(木)

午後1時30分～3時

〔場所〕 ハローワーク八雲

【対象】

15歳から49歳までの働きたい方、またはそのご家族(学生・在職中の方は利用不可)

【申込・問い合わせ先】

はこだて若者サポートステーション

☎0138-8615450



事業者の皆さまへ 「中小企業等設備導入 支援事業」の申請受付 について

町では、起業支援および事業承継などの課題解決や事業者の業務効率改善を図り、町の中小企業および小規模事業者を活性化させるため、「中小企業等設備導入支援事業」を実施しています(第一次産業は除く)。

申請受付期間は4月10日(金)～5月15日(金)となりますので、申請される方は、八雲商工会へ応募書類を提出し認定を受けてください。

また、事業の内容など詳細については町HPをご確認ください。



町HP

【問い合わせ先】

商工観光労政課商工観光係
☎0137-6212116

ほくでんネットワーク からのお知らせ

令和8年5月から、引越しなどによる電気の使用開始には、ほくでんネットワークによる電気メーターの通電(遠隔での操作)が必要になります。希望日に電気を使えるようには、まず契約を希望する電力会社に対して使用開始の手続きを行う必要があります。

ほくでんネットワークは、電力会社からの申込みを受けて、使用開始日に遠隔で通電を行います。電気を使用することが決まったら、手続きを早めに行ってください。

なお、電力会社(小売電気事業者)とは、一般のご家庭や企業に電気を販売する事業者のことで、事業者一覧は資源エネルギー庁のHPなどで確認できます。

【問い合わせ先】

ほくでんネットワーク(株)
八雲ネットワークセンター
☎0120-0610913
(ガイダンス5)

子育て支援センターからのお知らせ



参加者募集!

事業名	あそびの広場① 「こいのぼりを作ろう」	ホッとサロン	あそびの広場② 「ベビータッチケア」	子育てサロン
開催日	4月21日(火)	4月24日(金)	5月12日(火)	初回 5月19日(火)～ 令和9年3月16日(火)まで (月3回程度)
開催時間	午前10時～11時30分	午後2時～3時30分	午前10時～11時30分	午前10時～11時30分
対象	入園前のお子さんと 保護者の皆さん	保護者、学校関係者、 支援者	生後1か月以上～ 入園前のお子さんと 保護者の皆さん	認定こども園(こひつじ・に ここクラブも含む)、保 育所、子育てサークル等に 通っていない、令和6年4 月以降に生まれたお子さん と保護者の皆さん
申込み締切	4月17日(金)	4月23日(木)	4月27日(月)	随時 (定員になり次第、締め切ります。)
申込み先				

各事業内容については、下記へお問い合わせください。

二次元コード(参加申し込みフォーム)のほか、電話、来館にてお申し込みください。

【問い合わせ】 子育て支援センター 相生町29-9 ☎0137-62-2573

子ども発達支援センター からのお知らせ



子ども発達支援センターでは、お子さんの発達に関する相談や、必要に応じて専門機関から助言を受けることができます。

詳細については、子ども発達支援センターへお気軽に問合せください。

事業名	内 容
巡回児童相談	函館児童相談所による、療育手帳の申請・更新のための判定、養育支援および福祉制度活用を目的とした発達相談を行っています。
いたずらっ子の会	「落ち着きが無い」「ことばが遅い」「運動発達の遅れが気になる」等、お子さんについて日頃気になっていることを言語・発達等に関する専門員に相談し、アドバイスを受けることができます。 1組につき1時間程度を予定しています。

【申込・問い合わせ先】

子ども発達支援センター ☎0137-63-4622 〒049-3117 八雲町栄町13-1(シルバープラザ内)



八雲町社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置および運営に関する協定」を締結しました

1月13日、八雲町社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置および運営に関する協定」を締結しました。

本協定は、大規模災害時におけるボランティアセンターの円滑な開設および運営に必要な事項を定めるとともに、災害時における連携体制の強化を図ることを目的としています。

また、平時においても防災に関して連携した取り組みを進めることで災害に備えた体制の充実を図ってまいります。



北海道大学広域複合災害研究センターと「広域複合災害の被害軽減に向けた取り組みに関する連携協定」を締結しました

2月17日、北海道大学広域複合災害研究センターと「広域複合災害の被害軽減に向けた取り組みに関する連携協定」を締結しました。

今回の連携協定は、昨年11月に町内で行われた避難訓練において、北海道大学広域複合災害研究センターからご協力いただいたことがきっかけとなり、実現しました。

このたびのこの協定締結を機に今後はより一層、当町の人材育成や防災計画の見直し、大学への研究フィールドの提供などについて相互に連携し地域の防災力の向上に取り組んでまいります。

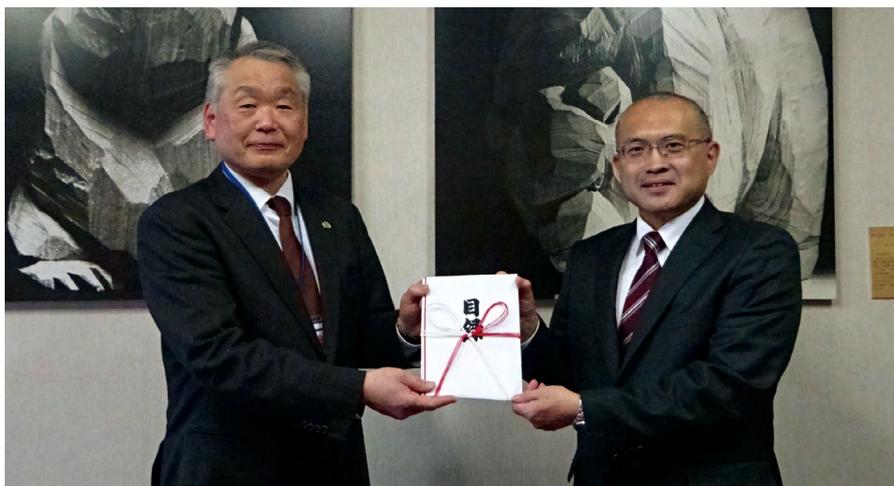


安全な登下校を見守る 八雲町内小学校へ防犯ブザー贈呈

2月20日、町内各小学校の新入学児童72名の登下校時などの安全を願い、八雲町防犯協会会長から八雲町教育委員会教育長へ防犯ブザーの贈呈が行われました。

贈呈された防犯ブザーは、令和8年度に入ってから新一年生に配布されます。

そのほか町内では、子どもの登下校の安全を守る取り組みとして、防犯ボランティアである防犯パトロール浜茄子隊、立岩防犯パトロール隊、熊石防犯クラブ、各地域有志による子どもを見守る取り組みが行われています。



～地元のお米は格別美味しい♡～

地元で採れた「風の子もち」を給食でいただきました【東野小学校】

3月2日、東野小学校の学校給食は、「ひな祭りメニュー」ということで、八雲地域産（東野・野田生・入沢産）のもち米「風の子もち」と、熊石地域産「うるち米」をブレンドして炊飯した『赤飯』をメインとした献立でした。

同校では毎年6月に恒例の「田植え体験学習」を行っており、米づくりの実態を知り、農業への関心を高め、地域の良さを実感してもらうことを目的に、「伝統行事」として40年も続いているそうです。

今回提供されたお米は子どもたちが収穫したものではありませんが、手足泥だらけで田植えしたことを思い浮かべながら、「いつも食べている赤飯とは違って、モチモチ感がすごかった。また食べたい!」と言って美味しそうに頬張っていました。（取材）落部支所：阿部雄一



北海道地域防災マスター認定研修会 受講者募集のお知らせ

北海道が主催する北海道地域防災マスター認定研修会兼避難所運営ゲーム北海道版(DOはぐ)講師育成研修が八雲町で開催されます。

防災に関心のある方など、多くの受講者をお待ちしています。

【日時】 5月16日(土)
午前9時～午後3時まで

【会場】 シルバープラザ

【対象者】

道内居住者で次のいずれかに該当する方

- ・防災業務経験者
- ・地域防災活動者
- ・教育関係者、社会福祉協議会職員

・避難所となることが想定される施設の管理運営に当たっている方

・地域防災のリーダーとして意欲的に活動できる方 など

【講義内容】

- ・地域防災マスターの概要
- ・地域の防災リーダーとしての心構え など

【申込期限】 5月7日(木)まで

【申込方法】

受講申込書を渡島総合振興

局HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、渡島総合振興局地域創生部危機対策室へFAXまたはメールで送付してください。

※定員50名に達し次第受付終了となります。
※役場危機対策課の窓口でも申込を受け付けています。



渡島総合振興局HP

【問い合わせ・申込先】

・渡島総合振興局地域創生部
危機対策室
oshinakita@pref.hokkaido.lg.jp
0138-47-9430
0138-47-9203
危機対策課防災係
0137-62-2226

防災士の資格取得費用を 支援します

町では、防災啓発活動などで活躍していただく防災士の資格取得を目指す方を応援するため、防災士資格取得費用を支援します。

【支援内容】

1人あたり上限 63,800円

【支援要件】

- ・次の要件すべてに該当する方
- ・八雲町内に住所がある、または勤務している方
- ・令和8年4月1日以降、防災士資格を取得した(認定登録を受けた)方
- ・北海道地域防災マスターの認定を受けている方
- ・やくも防災ネットワークの会員として、積極的に活動できる方
- ・町税などの滞納がない方
- ※その他詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】

危機対策課防災係
kita@sak-town.yakumo.lg.jp
0137-62-2226
0137-62-2120

自転車に交通反則通告 制度が適用されます

令和8年4月から、改正道路交通法の施行に伴い、16歳以上の自転車運転者に交通反則通告制度が適用されます。制度の詳細および関連するQ&Aを町HPに掲載していますので、参考にしてください。



町HP (自転車Q&A)



町HP (自転車にも青切符)

【問い合わせ先】

危機対策課交通防犯係
0137-62-2226



YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集につ いて

北海道の初夏を彩る「YOSAKOIソーラン祭り」の審査員を募集しています。演舞を観て感じた「感動」が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

【活動日程】

- ・6月13日(土)
午前9時30分～午後7時
- ・6月14日(日)
午前9時30分～午後9時

の中で3時間程度を目安としています。

【審査会場】 札幌市中央区(大通公園周辺)

【定員】 180人程度

※応募人数が定員を超えた場合は、抽選により決定

【申込期限】 4月24日(金)

※申込の詳細はHPをご確認ください。

【問い合わせ先】

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
011-231-4351



YOSAKOIソーラン祭り公式HP

第37回

「太陽光パネル」のその後、知っていますか？



2012年に固定価格買取制度（FIT）がスタートして以来、太陽光パネルが住宅の屋根から広大な野山まで、日本各所に設置されるようになりました。

一般的に太陽光パネルの寿命は20年から30年と言われておりますが、間もなく大量廃棄の時期が近づいてきます。

予想では2030年代後半には、年間50万トンから80万トンという大量廃棄のピークを迎えると言われており、この課題に対応するため、環境省と経済産業省が連携して法制度の整備を進めています。

①廃棄費用の「積み立て」義務化

現在は、FITなどの制度を利用する10 kW以上の事業用太陽光発電設備を対象に、将来の廃棄・撤去費用を売電収入から自動的に差し引かれる「外部積立」が適用される仕組みとして「太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度」が導入されています。

「廃棄するお金がない」という事態を防ぎ、不法投棄リスクを低減するための制度です。

②リサイクル義務化に向けた制度設計

2024年から専門家による検討会が立ち上がり、排出者へのリサイクル義務付け強化のための制度設計が議論されているところです。

2026年1月に環境省と経済産業省はパネルの分解・リサイクル（材料ごとに再利用）を義務化する制度に関する有識者会議を開催し、新たな法制度案を示し、早期整備に向けた検討が続いています。

③中間処理体制の整備

現状の中間処理（解体・選別・破碎・焼却・溶解などの行程）能力は年間約7万トンにすぎません。

将来の最大年間50万トンの廃棄に備えるため、産業廃棄物としての適正処理とリサイクル（資源循環）の両面で全国的な処理インフラの整備も進められています。

廃棄問題は「これから来る問題」ではなく、「今から備える問題」です。太陽光発電が脱炭素社会を支え続けるために正しい知識を備えましょう。

八雲町カーボンニュートラル推進協議会 ☎0137-62-2300

〈広告〉

KUMON

公文式 八雲小学校前168教室

指導者/森 TEL0137-68-2728

算数・数学
英国語

月曜・木曜
13:30~19:30

5/1~5/30
期間中、2回まで
どんなもんだい!?5月
体験学習ができます。



書写教室
ペン習字
かきかた
毛筆

教室日・時間

予告:5月無料体験

詳細はHPから

水曜
13:00~18:00

5/11~5/31
期間中、3回まで
無料で体験ができます。



4月の教室日

日	月	火	水	木	金	土
			◇	○	3	4
5	○	7	◇	○	10	11
12	○	14	◇	○	17	18
19	○	21	◇	○	24	25
26	○	28	29	30		

29日 昭和の日

○ 教室日 ◇ 書写教室



ペン習字



かきかた



毛筆

年齢・性別・世代を問わずに学べるのが公文式学習の特長です。一緒に楽しく学んでみませんか。



お気軽に
お問合せください

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

次回の年金相談は

5月14日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

令和8年度「年金出張相談所」開設日および「国民年金保険料学生納付特例制度」について

■令和8年度「年金出張相談所」開設日について

出張相談は、仕事の都合やその他の事情により、年金事務所へ相談・手続きに行くことが困難である方のために、年5回実施している年金相談です。

年金相談では、将来受け取ることのできる年金受給見込額の試算、手続きが複雑な障害・遺族年金の請求手続きの相談、その他年金に関する各種相談などにご利用いただくことができます（相談内容によって優先度があるため、お断りすることもあります）。

ご利用にあたっては、相談者一人ひとりの相談内容に即したものとするため、**「完全予約制」**となっています。

予約状況によっては、次回以降の開設日のご案内となる場合がございますので、相談を希望される場合は、早めのご予約をお願いいたします。

【令和8年度「年金出張相談所」開設日】

5月14日(木)	7月9日(木)	9月3日(木)
11月5日(木)	令和9年3月4日(木)	

※ご予約の際に、ご本人の基礎年金番号と配偶者の基礎年金番号を確認しますので、あらかじめご注意ください。

※予約状況により、ご希望の日時を指定できないことがありますので、あらかじめご容赦ください。

※令和7年4月から、2か月に1回開設していた相談所が年5回に変更となりました。

■「国民年金保険料学生納付特例制度」について

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料の納付が困難なときはそのままにせず、手続きを行いましょう。

提出にあたってはいつでも・どこでもスマートフォンで申請ができ、手続きの簡素化および迅速化が見込める**マイナポータルを利用した電子申請をぜひご利用ください**。電子申請による提出については日本年金機構HP「個人の方の電子申請（国民年金）」をご覧ください。

【手続きの方法】

- ・令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の学生納付特例の承認を受け、令和8年度（令和8年4月～令和9年3月）も在学予定であり、前年度分を2月中旬までに手続きされた方は4月上旬に、2月下旬以降に手続きされた方は6月上旬に令和8年度の申請用紙が日本年金機構から送付されますので、引き続き学生納付特例をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。
- ・上記以外の方（令和8年度中に20歳になる方、すでに20歳になっているが令和7年度は学生納付特例の手続きをしなかった方など）は、役場または各支所、年金事務所にて受付けています。

<必要なもの>

- ①基礎年金番号または個人番号が分かるもの
- ②窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証など写真付き公的証明書であれば1つ、保険証など写真無しのものであれば2つ）
- ③学生証のコピーまたは在学証明書の原本

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

ねんきんダイヤル	・請求手続きや届け出など	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など（国民年金課） ・障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）	☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・年金相談の受付など（役場窓口）	☎0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください

教育委員会だより

【申込・問い合わせ先】
教育委員会（八雲町公民館内）
☎0137-63-3131

金魚ねぶたを 作ってみよう！

ねぶた絵師の先生に教わりながら、幸福をもたらす金魚として喜ばれている青森県の「金魚ねぶた」を作ってみましょう。親子での参加も歓迎です。子どもから大人まで、どなたでも参加いただけます。

【日時】 4月18日(土)
午前9時30分～正午

【対象】 小学生以上の方(定員15名)
(小学生未満の方は保護者同伴で参加できます)

【会場】 八雲町民センター

【参加費】 子ども 800円
大人 900円

※材料費、受講料含む。
※親子で1つの金魚ねぶたを作る場合は子ども一人分の料金となります。

【持ち物】 鉛筆、消しゴム
【講師】 成田 幻節 氏
(ねぶた絵師 弘前市在住)

【申込期限】 4月13日(月)までに公民館へ
申込みください。(電話可)

あんどん絵(ねぶた絵)を 書いてみよう！

八雲山車行列でおなじみ「山車のあんどん絵」の描き方を学んでみませんか？興味のある方ならどなたでも参加できます。

【日時】 4月17日(金)
午後6時30分～午後9時

4月18日(土) 午後1時～午後5時
4月19日(日) 午前9時～正午

【内容】 3日間であんどん絵を完成させます。(染め粉の使い方、墨付け、ろう引き、色塗りなど)

【会場】 八雲町民センター
【講師】 成田 幻節 氏
(ねぶた絵師 弘前市在住)

【参加費】 1団体 1,000円
個人 500円

【申込期限】 4月13日(月)までに公民館へ
申込みください。(電話可)

第43回 少年の主張八雲大会が 開催されます

町内の5年生以上の小学生と中学生が、日頃考えていることをまとめ、希望や提言を発表します。どなたでも傍聴できますので、ぜひ会場へお越しください。

【日時】 5月9日(土)
①小学生の部 午前9時45分～
②中学生の部 午後1時～

※参加人数によって開催時間が前後する場合があります。

※詳細は、4月中旬に町HP、および町LINE公式アカウントにてお知らせします。
【会場】 八雲町民センター
【主催】 八雲ライオンズクラブ

八雲町人材バンクを 公開しています。

八雲町地域教育力活性化推進協議会では、様々なスキルを持ち、多方面で活躍されている個人や団体の情報を集約し、広く公開することで、さらなる地域の教育力向上に繋げることを目的に八雲町人材バンクを作成しています。町HPから誰でも閲覧できますので、まちづくりを行う団体や企業、学校、町内会など、幅広くご活用ください。

また、書道や裁縫、ものづくりを教えることができる方や、戦時中の暮らしなどを次世代に語り継ぐことができる方など、地域の学習活動にご協力いただける方(人材バンクに登録いただける方)を随時募集していますので、公民館までお気軽に情報をお寄せください。

八雲町木彫り熊資料館 からのお知らせ

○企画展「北国ゆらゆら紀行と楽しむ木彫り熊」

小学館の漫画雑誌『ゲッサン』にて、ながらりょうこ先生が連載中の『北国ゆらゆら紀行』(2巻は八雲町が舞台

です。)の複製原稿と、描かれた木彫り熊の実物を一緒に展示します。

【開催場所】 八雲町木彫り熊資料館
木彫り熊展示室

【開催日時】

4月25日(土)～8月30日(日)
午前9時～午後4時30分

【休館日】 毎週月曜日
※開催期間中の祝日は開館し
ません。

【入館料】 無料

【協力】 小学館ゲッサン編集部

【備考】 木彫り熊と本の店 kodanado において「北国ゆらゆら紀行展 in 八雲町」が5月1日から開催されます。

詳しくは kodanado (0137-63-2917)まで。

【問い合わせ先】 八雲町郷土資料館
☎0137-63-3133



イラスト：©ながらりょうこ/小学館
写真：八雲町木彫り熊資料館

図書館に行こう!

— ふらり1冊、情報ステーション —

図書館だより



3月7日(土)
「ロビー朗読会」のようす

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507
【開館時間】 午前10時～午後6時
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時まで
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

◎子ども向け行事

○おはなしひろば

「絵本・紙芝居の読み聞かせ」
・4月16日(木)午後2時30分

○こうさく会

「クレヨンゲーム」をつくろう
・4月11日(土)午後2時

○どうわの日

「童話サークルぴいたあぼん」
による読み聞かせやゲームを
行います。
・4月18日(土)午後2時

◎映画会(視聴覚ホール)

・児童向け

『動物の赤ちゃん』

4月11日(土)午後1時

・一般向け

『お終活 再春! 人生ラプソディ』

4月25日(土)午後2時

◎ブックスタート

生後9か月の赤ちゃんに絵本を差し上げます。

◆八雲地域

4月14日(火) 午前10時

【場所】シルバープラザ

(9か月相談)

司書のオススメ本



日本列島のどこに境界線が引かれ、なぜそのように線引きされたのか? ふだんはあまり意識することのない、都道府県や市区町村以外の「分け方」から、社会の仕組みや地域性を深掘りしている本です。

市外局番、郵便番号、ナンバープレート、タクシー料金の地域差、生き物の境界、角餅と丸餅の境界などなど、日本の様々な区分けをカラー地図で見やすく紹介しています。雑学として話題のタネにもなりオススメです。

47都道府県だけじゃない日本の分け方

成美堂出版編集部

エントランスホールの催し

■令和7年度小学生・中学生人権ポスターコンテスト 八雲地区大会入賞作品巡回展

【期間】 4月7日(火)～4月14日(火)

■古本市

【期間】 4月17日(金)～5月17日(日)

●古本募集のお知らせ●

家庭で読み終えた本や、不要になった本はありませんか? 先月に引き続き、4月30日(木)まで古本を募集しています。

※破損・汚損本、マンガ、図書館などで除籍された本は除きます。

●臨時開館のお知らせ●

下記のとおり臨時開館いたします。ぜひご利用ください。

【開館日】 4月29日(水・昭和の日)
5月6日(水・振替休日)

【開館時間】 午前10時～午後5時

◎図書館のHPでは、毎週入る新刊のお知らせや、イベントの案内など、様々な情報を随時発信しております。右記二次元コードからぜひアクセスしてみてください!

◎『やくも朗読サークル』の方々が「広報やくも」、北海道新聞「卓上四季」「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください



(図書館HP)

スポーツだより



日が次のとおり変更となりますのでお知らせします。

【開館日】

・火曜日・金曜日
午後2時～8時30分
※休館時間 午後5時～6時

・土曜日
午後2時～5時

【休館日】 日曜日、月曜日

☆**教育委員会主催事業**

◎**JSS登録スイミングスクール水泳交流会**

【内容】

スポーツ合宿に訪れる町外の水泳競技クラブのコーチ&ジュニア選手と楽しく水泳を体験します。

【日時】 5月5日(火・祝)

午後3時30分～4時30分

【場所】 温水プール

【対象】 小学1・2年生

【定員】 20名

【参加料(保険料込み)】

一人1,600円

◎**温水プール水泳・水中運動等トレーニング教室**

【期間】

5月19日(火)～7月17日(金)
※ただし、6月30日(火)～7月3日(金)は除く。

【各事業の申し込みは総合体育館まで】

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

※月曜日が祝祭日の場合は、祝祭日明けの平日が休館日となります。

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

☆**スポーツ行事の予定**

【総合体育館】

◎**スポーツ少年団本部結団式**

および交通安全パレード

【日時】 4月11日(土)

結団式 午後1時30分～

パレード 結団式終了後

◎**ソフトテニス協会**

インドア研修大会IV

【日時】 4月12日(日)終日

◎**バレーボール少年団**

道南トップリーグ

【日時】 5月2日(土)～3日(日)

午前9時～

☆**温水プールからのお知らせ**

5月から温水プールの開館

▼**【場所】** 温水プール

▼**水泳教室**

【対象】 年長児・小学生

【時間】 午後3時～午後8時
(毎週1回各教室45分間)

【参加料(保険料込み)】

1,600円

【申込期間】

4月21日(火)～5月7日(木)

※定員を超えた場合には抽選を行います。

【抽選日時】

5月8日(金)午後3時

▼**【抽選会場】** 総合体育館

▼**水中運動等トレーニング教室**

【対象】 一般成人

【時間】

午後7時15分～午後8時

【参加料(保険料込み)】

・高校生以上 3,600円

・65歳以上 2,800円

【申込期間】

4月21日(火)～5月14日(木)

※教育委員会主催事業の詳細は、左記二次元コードをご確認ください。



詳細はこちら

☆スポーツ少年団 団員募集!!☆

スポーツ少年団では、団員を募集しています。問い合わせは事務局までお寄せください。

◆**八雲地域** 八雲スポーツ少年団本部事務局(総合体育館内) ☎0137-62-2141

◆**熊石地域** 熊石スポーツ少年団事務局(熊石教育事務所内) ☎01398-2-3111

※活動日・募集対象は「予定」です。詳しくは町HPをご確認ください。



町HP

	種 目	募集対象	活 動 曜 日	代表指導者
八雲地域	柔道	小1～高3	水・金	近藤 信介
	剣道		火・木・土	久次米正太
	空手		水・金	古澤 新一
	陸上	小3～小6	火・木・土	古村 光
	バレーボール		火・木・土	保原 岳人
	野球	小1～小6	火・水・金・土・日	仁木 卓
	サッカー		火・木	菊地 満彦
	ミニバスケットボール		月・水・金	古澤 徹也
	卓球	小1～中3	水・木・土	服部 朋晃
スキー	(冬) 月・水・金		片倉 匠	
熊石地域	相沼空手	小1～高3	月・火・金	田村 旭

世帯と人口

		前月対比
■ 男	7,106人	(73人)
■ 女	7,120人	(13人)
■ 合計	14,226人	(86人)
■ 世帯	7,967戸	(100戸)

2月末日現在住民基本台帳調べ

届出期間
令和8年2月6日から
令和8年3月5日まで

戸籍の窓

健康メモ

◆乳幼児・母子関係

内 容	日 程		受付時間	会 場
	4月	5月		
3ヵ月健診	8日(水)	27日(水)	個別にご案内 します。	シルバープラザ
3歳児健診	8日(水)	27日(水)		
1歳6ヵ月健診	1日(水)	20日(水)		
5歳児健診		20日(水)	9:20	
6ヵ月相談	14日(火)	12日(火)		
9ヵ月・乳児相談	14日(火)	12日(火)	9:50	
1歳児相談	15日(水)	13日(水)	9:20	
歯科検診・フッ素塗布	15日(水)			
ほっとママの会	17日(金)	15日(金)		
母 親 学 級	17日(金)	14日(木)	要予約	
離乳食教室		21日(木)		

◆予防接種

BCG	13日(月)	18日(月)	要予約	八雲総合病院
	13日(月)	18日(月)		
水痘・MR(麻疹・風疹)	27日(月)			
ロタ・肺炎球菌・B型肝炎・五種混合	6日(月)	11日(月)	要予約	
	20日(月)	25日(月)		
二種混合		21日(木)		シルバープラザ
日本脳炎	16日(木)	28日(木)		
MR(麻疹・風疹)2期			要予約 15:00	熊石国保病院
日本脳炎				
二種混合				

※予防接種は、原則予約制としており、予約なしの場合ワクチン確保の関係上接種を受けられない場合がありますのでご了承ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。2週間以内の体調不良は日程を延期していただく場合があります。

※八雲総合病院で毎週月曜日に実施している肺炎球菌・五種混合(四種混合)・B型肝炎予防接種の日程は二次元コードをご参照ください。

※令和7年度より、町外予防接種実施医療機関にて個別接種が可能になりました。詳細は、二次元コードをご参照ください。



個別接種について



子どもの予防接種について

【問い合わせ先】保健福祉課

☎0137-64-2111

住民サービス課

☎01398-2-3112

精神保健専門相談 未定 13:30 八雲保健所

※精神保健相談は、予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所

☎0137-63-2168

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)20,950円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm
..... 月額(町内業者)10,470円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm
..... 月額(町内業者) 5,230円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm
..... 月額(町内業者) 1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで